

令和3年6月29日版

第2期掛川市教育振興基本計画 「人づくり構想かけがわ」 2019~2025

夢とこころざしを持ち、
ともに学び、
豊かな未来を創造するひと



© "I.Chihako"



令和3年
掛川市・掛川市教育委員会

目 次

第1部 序

1 「第2期掛川市教育振興基本計画」策定の趣旨	1
2 「第2期計画」の位置付け及び性格	2
3 「第2期計画」の基本構成及び対象期間	3

第2部 総論

第1章 教育の取組	
1 国の取組	4
2 県の取組	4
3 掛川市の取組	5
第2章 教育を取り巻く社会の状況	
1 社会状況の変化	
(1) 人口減少社会、少子高齢化の進展	8
(2) 急速に進む技術革新と高度情報通信社会	9
(3) グローバル化※の進展	9
(4) 地域間格差等の増大	9
(5) 安全と安心の意識の高揚	10
(6) 持続可能なまちづくり	10
2 子どもや家庭・地域、学校を取り巻く変化	
(1) 子どもを取り巻く状況	11
(2) 家庭・地域の状況	13
(3) 学校を取り巻く状況	15
第3章 掛川市における教育の主要課題	
1 人に関すること	16
2 学びの環境に関すること	18
3 まちづくりに関するこ	20
第4章 「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針 （「教育大綱かけがわ」を踏まえて）	21
第5章 各分野の基本目標	22
第6章 施策の体系	
1 体系図	24
2 各分野の基本目標及び施策	
(1) 市民総ぐるみの教育	25
(2) 乳幼児教育	25
(3) 学校教育	26
(4) 社会教育	27
(5) 図書館	28

第3部 各論

第1章 市民総ぐるみの教育	
1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	29
2 社会の変化に対応する教育行政の推進	31
第2章 乳幼児教育	
1 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実	32
2 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上	33
3 安全・安心な園環境の整備	35
4 家庭や地域等と連携した園づくり	36
5 認定こども園※化の推進	37
第3章 学校教育	
1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	39
2 豊かな感性、健やかな心身の育成	43
3 地域とともにある学校づくり	46
4 未来へつなぐ学校づくり	48
5 安全・安心な教育環境の整備	50
6 安全・安心な学校給食の推進	51
第4章 社会教育	
1 次代を担う青少年健全育成の推進	53
2 家庭教育力の向上	55
3 学びをとおした生きがいづくり	56
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	58
5 市民の文化芸術活動の振興	61
6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	62
第5章 図書館	
1 読書活動の推進	65
2 図書館サービスの充実	66
3 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充	68
<付> 評価指標一覧	70
資料	
1 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」 策定委員会名簿	72
2 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」 策定経過	73
3 「かけがわ教育の日※」	75
4 「中学校区学園化構想※」	76
5 「かけがわお茶の間宣言※」	77
6 用語解説 (※の語句は、巻末に用語解説があります。)	79

第1部 序

1 「第2期掛川市教育振興基本計画」策定の趣旨

2006年12月に全面改正された教育基本法は、その前文において、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と謳っています。また、第1条、教育の目的として、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されており、これらは、いつの時代も変わることのない教育の普遍的な使命です。

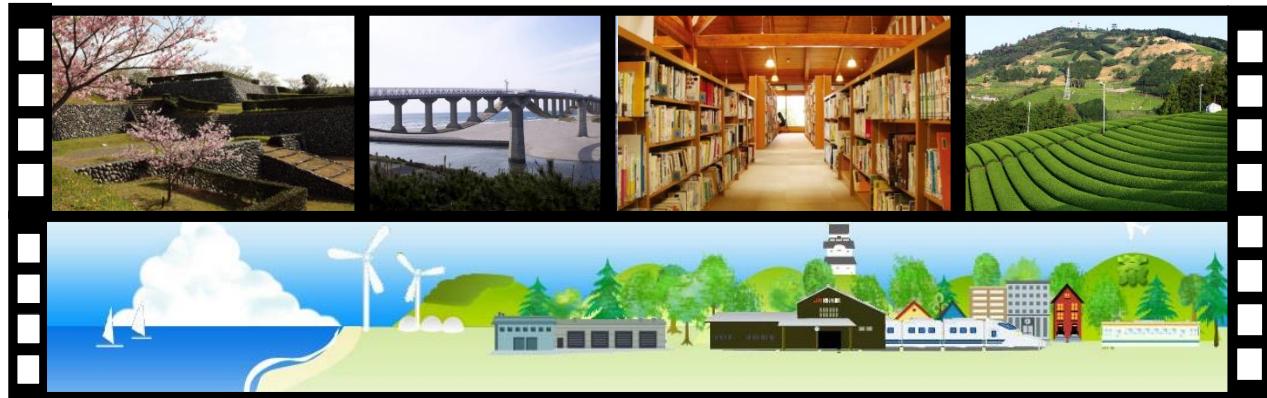
本市においては、2009年3月に教育基本法の理念や目的を踏まえ、「第1期掛川市教育振興基本計画」（以下、「第1期計画」）を策定し、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を基本目標に、市民総ぐるみの教育に取り組み、心豊かな人づくりを教育行政の視点から推進してきました。

特に、生涯学習や幼保一元化※等、全国に先駆けた特色ある教育の推進、「中学校区学園化構想※」による園・学校教育や地域の教育力向上、「かけがわお茶の間宣言※」による家庭教育の充実、「かけがわ教育の日※」による市民とともに考える教育の振興等、本市ならではの教育施策を計画的に展開し、安定した教育がなされてきました。

一方で、「第1期計画」を進めてきたこの10年でも世の中は大きく変わっていきます。超スマート社会※（Society5.0※）の実現に向け、人工知能（AI※）やビッグデータ※の活用等の技術革新が急速に進んでおり、市民の働き方やライフスタイルに大きな変化がもたらされました。また、少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化※の一層の進展等、次々に変化する予測困難な社会を、市民が豊かに生き抜いていくためには、これまでと同様の教育施策を続けていくだけでは通用しない大きな変換期に差し掛かっています。

時あたかも新しい元号「令和」の時代が幕開けとなります。この「令和」には、人々が心を寄せ合い、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせる、新しい時代を切り開いていくという思いが込められています。

そこで本市は、こうした状況や新しい時代への思いを踏まえ、子どもや市民が夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するための「第2期掛川市教育振興基本計画」（以下、「第2期計画」）を策定します。

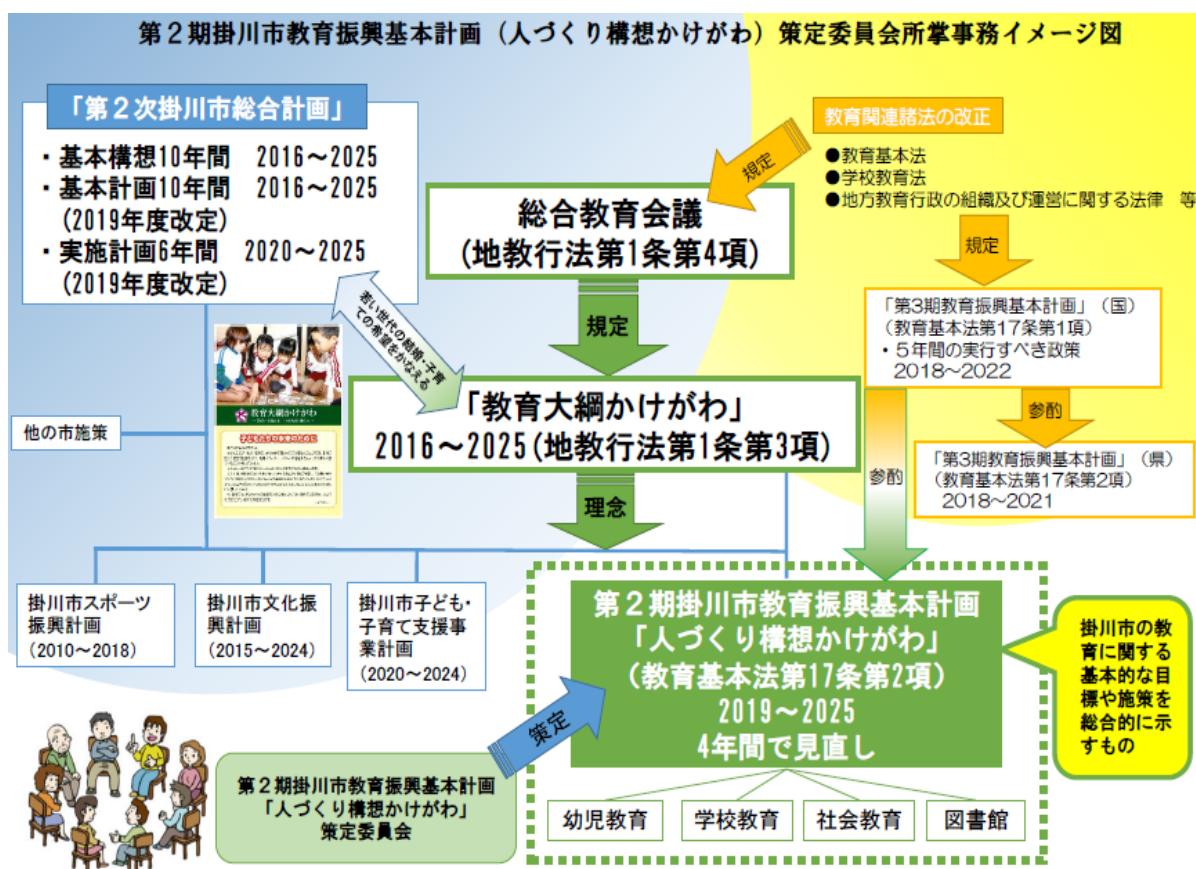


【引用：掛川市 HP・掛川物語 HP】

2 「第2期計画」の位置付け及び性格

2019年度を初年度とする「第2期計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の「教育振興基本計画」を参照しつつ、本市の「第2次総合計画」（2015年度策定）を上位計画とし、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」を踏まえ、本市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示すものです。

「第2期計画」は、「第1期計画」を評価するとともに、「掛川市生涯学習都市宣言」、「掛川市自治基本条例」等、教育行政各分野における個別計画との整合を図り、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を教育分野から目指すものです。



3 「第2期計画」の基本構成及び対象期間

「第2期計画」は、総論及び各論の2部構成です。対象期間は、2019年度を初年度とし、「第2次総合計画」及び「教育大綱かけがわ」と整合を図るため、2025年度を最終年度とする7年間とします。また、総論や各論の主要施策を効果的に実施するため4年間で見直しを図ります。各論に含まれる主要事業は、予算編成及び事業実施の指針としての役割を有しております、社会環境の変化や財政状況を見極めながら、必要に応じて見直します。

また、「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」を活用して、本計画の進捗状況把握や改善に努めています。

【関連計画一覧】

計画名／年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国 教育振興基本計画			第1期計画 2008～2012年度			第2期計画 2013～2017年度			第3期計画 2018～2022年度									
県 教育振興基本計画				第1期計画 2010～2013年度		第2期計画 2014から2017年度			第3期計画 2018から2021年度									
市 掛川市総合計画			第1次総合計画 2007～2015年度			第2次総合計画 2016～2025年度												
市 教育大綱かけがわ											教育大綱かけがわ 2016～2025年度							
市 教育振興基本計画			掛川市教育振興基本計画 前期：2009～2013年度 後期：2014～2018年度			第2期掛川市教育振興基本計画 前期：2019～2022年度 後期：2023～2025年度												
市 子ども・子育て支援事業計画			掛川市次世代育成支援行動計画 前期：2005～2010年度 後期：2011～2014年度			第1期掛川市子ども子育て支援事業計画 2015～2019年度			第2期掛川市子ども子育て支援事業計画 2020～2024年度									
市 文化振興計画						掛川市文化振興計画 2015～2024年度												
市 スポーツ振興計画			掛川市スポーツ振興計画 2010～2018年度															
市 子ども読書活動推進計画			第1次推進計画 2005～2011年度		第2次推進計画 2012～2015年度		第3次推進計画 2016～2020年度											
市 子どもの貧困対策計画											子どもの貧困対策計画 2018～2022年度							
市 かけがわ生涯お達者市民推進プラン			第1次掛川市健康増進計画 2008～2017年度		第2次かけがわ生涯お達者市民推進プラン 2018～2027年度													

第2部 総論

第1章 教育の取組

1 国の取組

国は、2006年の教育基本法改正後、同法に基づく「教育振興基本計画」を策定し、教育の理念や目的を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきました。

「第1期教育振興基本計画」（2008年7月1日閣議決定）においては、2008年からの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」、「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」という2点を掲げました。

「第2期教育振興基本計画」（2013年6月14日閣議決定）においては、「自立」、「協働※」、「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を目指して、生涯を貫く教育の方向性を設定しました。

「第3期教育振興基本計画」（2018年6月15日閣議決定）においては、「第2期教育振興基本計画」において掲げた「自立」、「協働※」、「創造」の3つの方向性を実現するために生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働※しながら、新たな価値を創造する人材の育成」、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展」を目指しています。

2 県の取組

静岡県は、2014年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第2期計画」に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進しています。

学校における教育に加え、家庭や地域・企業等との連携・協働※による、子どもの健やかな成長を支援する取組を実践し、乳幼児期から社会人、高齢者に至るライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されています。

2018年3月には、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画～“ふじのくに”に根ざした教育の推進～（2018年度～2021年度）」を策定し、「有徳の人」を、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、より良い社会づくりに参画し、行動する人ととらえ、“ふじのくに”的未来を担う「有徳の人」の育成を進めています。

3 掛川市の取組

本市においては、2009年度に策定した「第1期計画」に基づき、本市の特徴でもあり、市民に深く根付いている生涯学習の理念や報徳の教え※のもと、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を目標に、教育行政を推進してきました。その施策として教育委員会は、「かけがわ教育の日※」、「中学校区学園化構想※」、「かけがわお茶の間宣言※」を「3つの宝」とし、市民総ぐるみによる教育の振興に努めました。また、2016年3月には「教育大綱かけがわ」を策定し、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って、5つの目指す姿による人づくりの方向性を示しました。

目指す姿

- ・変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- ・多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- ・高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- ・自立する心を持ち、他者の考え方や痛みに共感できるひと
- ・豊かな心や健やかな体に高めていくひと



掛川市教育委員会 3つの宝

「かけがわ教育の日※」

2007年度より毎年11月に継続開催し、市民一人一人が教育の大切さへの理解を深め、それぞれの立場で関わるとともに、学校・家庭・地域の人々が強いきずなで結ばれ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機としています。

「中学校区学園化構想※」

市内に9つある中学校区を「学園」と呼び、各学園内の保育所、幼稚園、幼保園、認定こども園※、小学校、中学校が連携を強化し、発達段階に応じた一貫性のある教育を推進しています。各学園に、地域の人々や各種団体、保護者、学校の代表者等で組織する「子ども育成支援協議会」を立ち上げ、地域連携により園・学校を支援する活動や地域の子どもを健やかに育むための活動に取り組んでいます。

「かけがわお茶の間宣言※」

家族が集う「お茶の間」の役割を再確認し、家族団らんから生まれる財産を基に、豊かな広がりのある人づくりにつなげています。2013年度に市民から公募した作品を基に策定し、さらに2016年度、公募により12作品を追加して、本宣言を普及・推進しています。

計画の推進にあたっては、年度ごとの「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」とともに、次年度への改善点を立案するPDCAサイクル※を繰り返しながら、掛川市全体として教育活動の向上に取り組んできました。

また、園・学校や保護者、教育関係団体（保護者 40 人、教育関係団体関係者 16 人、園・学校教職員 68 人 計 124 人より回答）からの意見を聴取し、「第 1 期計画」の成果と課題を整理しました。

「第 1 期計画」の成果と課題

1 掛川市の特色ある取組

「中学校区学園化構想※」による 15 年間（0 歳から中学校を卒業するまでの 15 年間）を見通した教育は、子どもが地域とともに成長し、豊かな心や体の育成に効果的な取組と評価されています。また、園と学校が連携を図り、中学校区内の子どもの保育や教育における情報共有及び研修の充実により、教職員の資質・能力の向上が図られています。一方で、アプローチカリキュラム※等の整備が不十分なところもあります。今後、認定こども園※化の進行や小中一貫教育※の重要性に鑑み、保幼小中の連携を強固にするために、掛川市の特色を生かした幼小接続のための連携カリキュラムや一貫カリキュラムの開発が必要です。

さらに、子どもと地域の人々とのつながり、子ども同士の縦のつながりをさらに強くするとともに、地域による学校への支援だけではなく、子どもが地域へ出て、地域のことを主体的に学ぶ活動を増やすことも望まれています。加えて、これからの中学校教育の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育委員会・学校・教職員の努力はもとより、地域連携を積極的に推進する地域人材を養成していくことも重要です。

2 乳幼児教育

園運営に対して肯定的にとらえている保護者の割合は 95% を超えています。このことから、掛川市の乳幼児教育の理念や構想は、未来を担う子どもをどのように育てていくのかよく検討され、全体的に充実した乳幼児教育が推進できていると考えることができます。一方、預かり保育※の取組も始まる中、待機児童の解消等の課題もあり、今後の対策が急務です。

また、公私立等の形態を越えた「かけがわ乳幼児教育未来学会※」が設立され、参加者が一緒に研修し、保育士や教職員としての視野が広がるなどの効果を上げています。今後、園の民営化に伴い、園種や経営体の枠組みを越えた、さらなる研修体制の充実が求められます。

3 学校教育

「かけがわ学力向上ものがたり※」や「我が校のものがたり」により、学力向上を目指した授業改善が行われています。「全国学力・学習状況調査」の結果は国や県の結果と比較し概ね良好な状況であり、その成果が見られます。

また、学校司書や学校サポーターの増員、特別支援教育※における巡回相談等の支援体制の強化等により、人的な教育環境の充実が進んでいます。今後、教育委員会と各学校の PDCA サイクル※を機能させ、実効性のある改善に結び付けることが重要です。

情報化等の社会の急激な変化に対応するため、ICT※機器整備及び教職員の研修のさらなる充実が求められます。また、学習指導要領の改訂により新たな教育が始まり、家庭や地域から学校教育に対して大きな期待が寄せられ、教職員の負担はます

ます増大しています。この教職員の多忙化を少しでも解消していく必要があります。加えて、校舎の老朽化が進む中で、公共施設マネジメントの観点を踏まえた校舎、屋内運動場等の補修や建て替えを進めていく必要があります。

4 社会教育

「かけがわお茶の間宣言※」を実現する子育てのあり方として提言された、かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」※の施策は、家庭教育支援員等の活動により少しづつ広まり、家庭で共感を得ています。今後は、家庭教育力の向上のために、学級懇談会等におけるさらなる普及啓発が必要です。また、子どもを取り巻く情報化の流れの中で、急速にSNS※等が普及しており、ネット犯罪等に巻き込まれない対策も急務です。

さらに、本市は多くの貴重な文化財や歴史的遺産を所有しております、大切な財産の保存に努めるとともに、市民の文化財保護精神の醸成や、文化財の様々な活用に取り組む必要があります。

併せて、公民館施設等を利用した市民向け講座の充実を図り、市民の学ぶ機会を増やす取組を推進していく必要があります。

5 図書館

図書館を学びや情報の拠点とするため、資料の充実、貸出・課題解決支援・レンタルサービス※等の充実、ホームページの改善、SNS※による情報発信等、図書館サービスの向上が図られました。また、図書館フェスティバルや「夜の図書館」の開催、子ども読書活動の推進、図書館ボランティアや関係機関との連携等、市民協働※による読書活動も推進されました。

今後は、全世代の市民に読書の意義と楽しさを広めるため、幼少期からの読書活動の推進や、図書館サービスの充実、市民との交流と協働※による図書館づくり等が求められます。



第2章 教育を取り巻く社会の状況

1 社会状況の変化

(1) 人口減少社会、少子高齢化の進展

日本の人口は、2008年を境として減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。OECDの予測では、生産年齢人口の割合がOECD加盟国中、最下位になるとされています。一方、65歳以上の中でも75歳以上が多数を占め、現在よりもさらに寿命が延びていくといわれています。

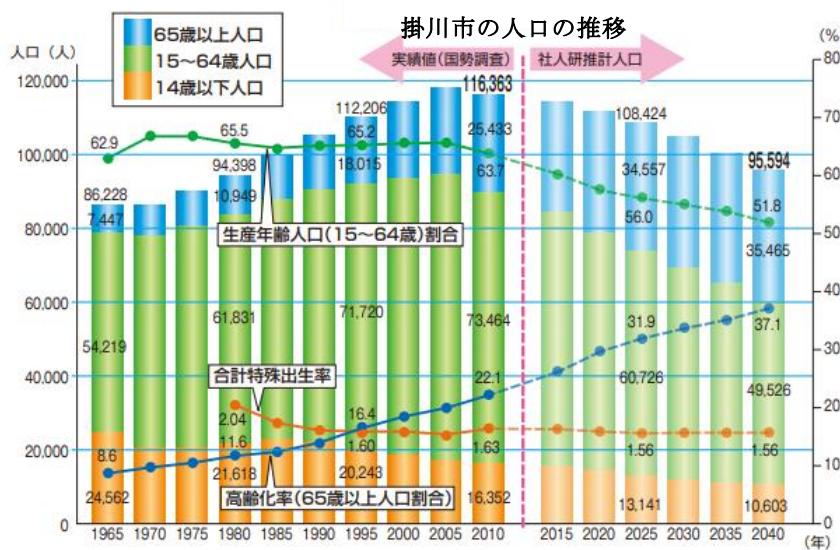
小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2017年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっています。高等教育機関への進学者である18歳人口も、現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もあります。

本格的な人口減少社会が到来する中、本市の人口は、2010年から2019年の10年間にかけて1,955人減少しています。また、0歳から14歳の人口においても628人減少しています。対して、65歳以上については6,141人の増となっています。

掛川市人口（各年3月末日現在）

	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2010年	119,933人	16,882人(14%)	77,680人(65%)	25,371人(21%)
2019年	117,978人	16,254人(14%)	70,212人(59%)	31,512人(26%)
差	△1,955人	△628人	△7,468人	6,141人

【引用：2019年掛川市統計書】



【引用：第2次掛川市総合計画】

このような状況において、これからは人口増加を前提とした「成長型のまちづくり」ではなく、既存の資源を有効に活用しながら、個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める「成熟型まちづくり」へ転換することが必要です。

少子化が進む中、子ども同士の交流や体験の機会を一層増やして社会性を培うことや、高齢者が健康を維持し、喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための、活躍の場や機会の創出が必要です。

(2) 急速に進む技術革新と高度情報通信社会

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる IoT[※]やビッグデータ[※]、AI[※]等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会[※]

(Society 5.0[※]) の到来が予想されています。研究・開発・商品化から普及までの速度も加速しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが、組織や国の競争力を大きく左右していくことが予想されています。

さらに、今後10~20年後には、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAI[※]、ロボット等により代替できるようになる可能性がある一方で、代替できない業務や、これまでになかった仕事が新たに生まれることも考えられます。雇用形態においても、これまでの人を採用してから仕事を割り当てる形態から、仕事に対して人を割り当てる形態への移行や、労働市場の流動化が一層進展することも予測されます。

本市においても、GIGAスクール構想によって、児童生徒への一人一台端末の配置や、通信回線の整備が一気に進み、日常の授業や活動等で活用できる体制を整えました。今後、子どもの情報活用力をさらに高めるためには、環境整備とともに、教職員のICT[※]機器活用指導力の向上が必要です。

(3) グローバル化[※]の進展

人、もの、資金、情報が、国や地域を越えて地球規模で活発に行き交い、あらゆる場所でグローバル化[※]は加速していくことが予想されます。また、世界の国々は相互に影響し依存する度合いが急速に高まっています。貧困、紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模での人類共通の課題が増大する中、その解決のために、主体的、積極的に取り組むことが求められています。

子どもが市民として社会で活躍する頃、社会のあらゆる分野が国という枠組みを越えてつながり、人材の獲得競争や流動化等、グローバル競争の激化が予想されています。そのため、そのような時代の変化に適応し、困難に立ち向かう力の育成が必要とされています。

また、世界規模で活躍する人に育つためにも、学校教育活動全般において、問題解決力やコミュニケーション力等の「かけがわ型スキル[※]」の育成や、「新かけがわスタンダード[※]」の活用による外国語活動・外国語科の充実を図る必要があります。

(4) 地域間格差等の増大

東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果が発表され、多くの地方公共団体が危機感を抱いています。少子高齢化や人口減少といった構造変化の中、経済環境の厳しい地域があり、消費・生産といった経済活動の動向は地域間

でばらつきがあります。

本市においては、現在住んでいる市民の満足度を高めるまちづくり、地域の文化を生かした魅力づくりを進め、シティプロモーション施策を推進することで、観光誘致等による交流人口の拡大や定住促進を図っているところです。さらに、企業誘致やイノベーション支援による新たな産業の創出、農業ビジネスの推進により、市民が安心して働く環境づくりを目指しています。

(5) 安全と安心の意識の高揚

兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震等、大規模な地震が発生しています。また、地球温暖化による異常気象により、ゲリラ豪雨等による地滑りや河川の氾濫等の自然災害が多発し、改めて防災対策や防災教育の重要性が高まっています。

子どもを標的にした性犯罪、高齢者を標的にした詐欺事件、交通事故等の事件・事故対策も急務です。

さらに、「食の安全」、「感染症」等、日常的な暮らしの中でも「安全・安心」への意識が高まっており、これらの対策も求められています。

加えて、核家族や共働き家庭の増加により、家庭教育力が低下しているのではないかといった声も聞かれます。家庭環境に起因する貧困問題やいじめ、自殺、虐待、DV^{*}の予防的対応も必要です。

本市においても、防災や減災への対応、生活・交通安全への危機管理等に対する安全教育の推進等、地域と行政が協働^{*}して危機管理の取組を強化しています。また、「かけがわお茶の間宣言^{*}」の普及促進や家庭教育支援員の派遣等による家庭教育力の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを展開しています。さらに、「要保護児童対策地域協議会」や「要支援児等対策連絡協議会」、「いじめ防止対策地域協議会」等で、子どもへの虐待やいじめ等の未然防止のための情報共有を行うなど、児童相談所や警察、学校関係者等と連携を図っています。

(6) 持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりを進める上で大切なことは、人が住み続けることができる環境が整い、自然災害や犯罪への対応、日常の環境保全等、あらゆる面で安全・安心が確保され、そこに暮らす人々が心身ともに健康で暮らしていくけるまちであることです。

また、人口減少社会において、地域経済の縮小が予想されており、限られた財源の中で、社会面・経済面・環境面において、将来にわたり持続可能なまちを創ることが求められています。2015年9月の国連サミットにおいて採択された SDGs^{*}の中にも、持続可能な都市の項目があり、世界においても重要な目標の1つとなっています。

本市においては、現在「地区まちづくり協議会」が発足し、31の地区で特色に応じたまちづくりがなされています。この取組をさらに発展・持続させていくためには、継続的な地域人材の育成及び組織の強化が必要です。

2 子どもや家庭・地域、学校を取り巻く変化

(1) 子どもを取り巻く状況

ア 情報化の進展

子どもがスマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器等を利用する時間は増加傾向にあり、学校においても、授業の中でICT※機器を活用し、授業の効果や効率を上げる取組がされています。しかし、国語・数学・理科の各授業においてコンピュータを使っている生徒の割合はOECD加盟国で最も低い水準にあります。

そうした中、GIGAスクール構想が進められ、ICT※機器などが急激に整備されました。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンラインによる教育の必要性も高まりました。ICT機器の活用率を高める中で、多様な情報を吟味し必要な情報を取捨選択するなど、読み解く能力を高めていくことが大切です。

また、SNS※については、利用した子どもが犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担してしまったりする事態が生じており、本市においても情報モラルに関する教育の充実と保護者への啓発を続けるといった取組が必要です。

イ 読書活動の現状

文部科学省の調査研究によると、小学生と中学生の不読率は、年による数値の変動はありますが、中長期的には改善傾向にあります。一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にあり、読書をしない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられています。

このような現状を改善するために、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえるとともに、発達段階ごとの特徴を考慮し、読書への関心を高める効果的な取組が重要とされています。

本市においては、子どもの本への興味関心を高める読み聞かせや、読書時間の設定をするなど、本の世界を楽しむ環境を整えています。

ウ 多様な体験活動

子どもが自然の中で本物に触れる体験をしたり、文化芸術を体験したりして豊かな感性を育む機会が限られており、学校・家庭・地域が連携・協働※し、体験活動の機会を確保していくことが必要とされています。

本市においては、「子ども育成支援協議会」の支援の下、地域の自然、文化等の教育資源を学習に活用し、体験機会の充実を図っています。



【引用：平成 29 年度 中学校区学園化思想※活動資料】

エ 子どもの健康・安全

食習慣の乱れやアレルギー、感染症等、多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報が容易に入手できることへの指導や、SNS※に関連して起こるトラブルへの対応等、新たな安全上の課題も生じており、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

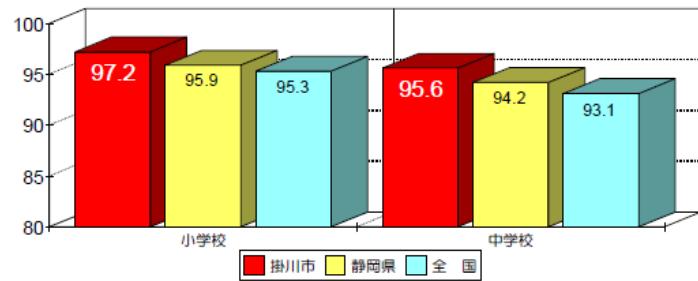
「全国学力・学習状況調査」の結果によると、本市の子どもは、全国と比較して朝食をしっかり食べています。全体的に見ても生活習慣の乱れは少ないので、安全上の課題等に対応していく必要があります。

オ 子どもの体力

近年の「体力・運動能力調査」において全体としては緩やかな向上傾向が見られるものの、1985 年頃の水準と比較した場合には依然低い水準にある他、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることが指摘されています。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本市の子どもは、運動好きな子どもが多く、運動時間も確保されているという結果が出ています。今後も、発達段階に応じて筋力や柔軟性を高める指導に取り組み運動能力の向上に努めることが必要です。

設問「朝食を毎日食べていますか。」



【引用：令和元年度かけがわの子どもたち】

実技に関する調査結果

体力									
【小学校5年男子】		運動能力							
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	97	97	101	102	108	101	100	104	101
県比較	100	101	106	103	106	101	100	110	103
【小学校5年女子】									
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	98	96	99	103	108	101	100	109	101
県比較	99	99	102	103	103	101	100	107	101
【中学校2年男子】									
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	100	98	106	103	101	100	101	101	101
県比較	101	97	106	101	99	99	100	99	100
【中学校2年女子】									
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	99	98	105	101	100	101	103	104	101
県比較	99	98	102	100	97	100	100	98	99

※持久走と50m走については、タイムの速い方が良い結果であるため、市平均値を100として計算しました。

【引用：令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

力 障がいのある子どもへの支援

「障害者の権利に関する条約」の批准や「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障がいのある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、子どもの就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになりました。近年は発達障がいを含めた障がいのある子どもの幼・小・中・高等学校等への就学も増えています。こうした状況を踏まえ、本市においても、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を強化するとともに、特別支援学校の児童生徒が、地元の小中学校の児童生徒と交流を図る交流籍※を活用した交流及び共同学習も展開していく必要があります。

キ 外国人の子ども等への支援

外国人の子どもや、両親のいずれかが外国人である子どもについては、全国的に増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度への対応が急務です。

本市においても、外国人の児童生徒は近年200人前後で推移していますが、母語が多様化し、それに対応した初期指導教室や就学後の支援の充実が求められています。

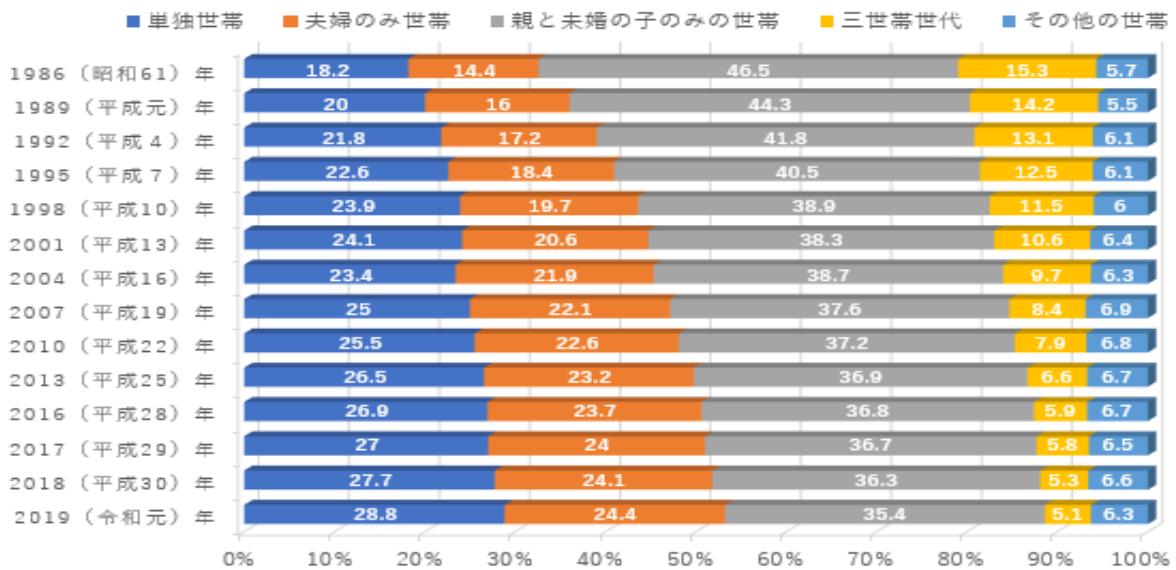
(2) 家庭・地域の状況

ア 家族形態の変化

「2019年国民生活基礎調査概況」によると、三世代世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にあることから家庭の教育力の低下が懸念されています。今後、この傾向は強まると予測されるため、人づくりの土台である家庭教育への支援とともに、子どもの社会性や自立心、自己肯定感※等の非認知的能力※を、園・学校や地域等、社会全体で育成していくことが重要です。

本市においては、親と未婚の子のみの世帯の割合がもっとも高くなっています。

世帯数の種類と割合



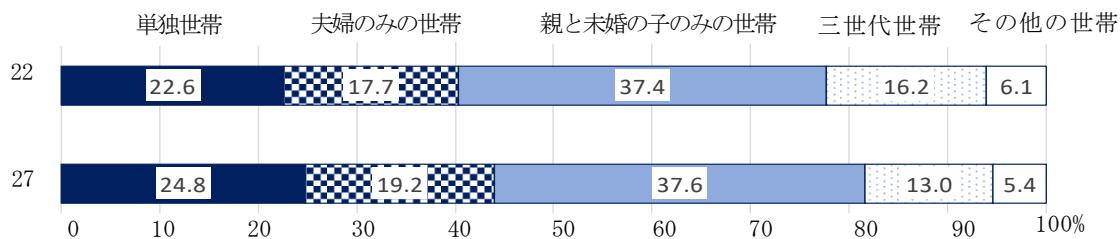
注：1) 1995 (平成7) 年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 2016 (平成28) 年の数値は、熊本県を除いたものである。

3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

【引用：2019年国民生活基礎調査概況よりグラフ作成】

本市における世帯数の種類と割合



【引用：国勢調査データよりグラフ作成】

イ 子どもの貧困の広がり

子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題です。全国的に見て、専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴等）と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係がみられることが指摘されています。また、学歴等による生涯賃金格差も見られ、子どもの貧困対策を講じなければ、その連鎖、格差拡大・固定化が生じる可能性が高まる恐れがあります。

本市においても生活保護世帯は増加傾向にあり、2018年4月1日現在において234世帯、291人となっています。また、就学援助を受けている児童生徒数も、小学校では年々増加傾向となっており、中学校においても、一時期は減少傾向になったものの、2016年度以降は増加傾向にあります。2018年度、児童生徒総数に対する就学援助を受けている割合は、小学校では6.5%、中学校では8.0%となっており、2018年3月に策定された「掛川市子どもの貧困対策計画」を基に、全ての子どもに心豊かな生活と充実した学びを保障していく取組を始めています。

(3) 学校を取り巻く状況

ア 教職員の多忙化

OECD 調査によると、日本の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っており、学校・教職員に求められる役割が広範囲にわたっていることが指摘されています。これまでの献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難な状況にあり、教職員の多忙化解消に向けた取組は喫緊の課題です。

本市においても、全国と同様に教職員の長時間勤務は課題であり、業務の改善及び効率化を図る必要があります。

教員の仕事時間

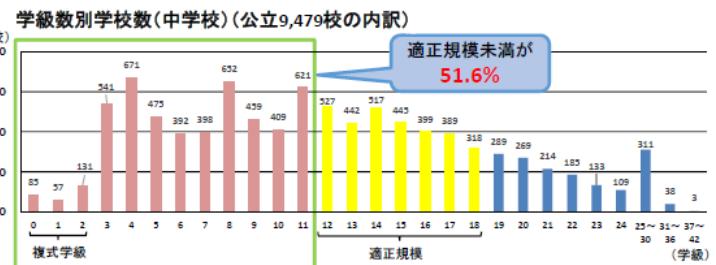
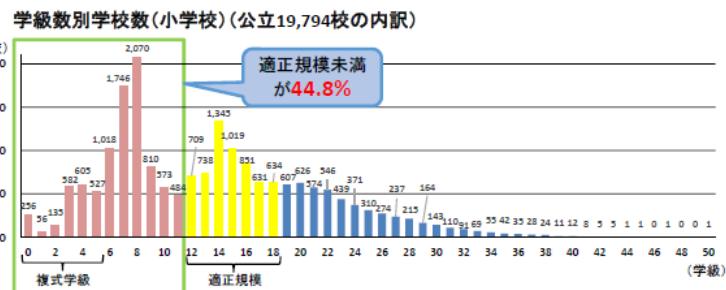
	仕事時間の合計	指導（授業）に使った時間	学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	学校内の同僚との共同作業や話し合いに使った時間	生徒の課題の採点や添削に使った時間	生徒に対する教育相談に使った時間
日本	56.0時間	18.0時間	8.5時間	3.6時間	4.4時間	2.3時間
参加国平均	38.3時間	20.3時間	6.8時間	2.8時間	4.5時間	2.4時間
	学校運営業務への参画に使った時間	一般的事務業務に使った時間	職能開発活動	保護者との連絡や連携に使った時間	課外活動の指導に使った時間	その他の業務に使った時間
日本	2.9時間	5.6時間	0.6時間	1.2時間	7.5時間	2.8時間
参加国平均	1.6時間	2.7時間	2.0時間	1.6時間	1.9時間	2.1時間

※ 直近の「通常の一週間」において、各項目の仕事に従事した時間の平均。「通常の一週間」とは、休暇や休日、病気休業等によって勤務時間が短くならなかった一週間とする。週末や夜間等就業時間外に行った仕事を含む。

【引用：平成 30 年 OECD 国際教員指導環境調査】

イ 学校規模の適正化

少子高齢化は、我が国の深刻な課題の 1 つです。児童生徒数が減少傾向にある学校が多く、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）では、小学校ともに 12 学級から 18 学級が適正規模とされていますが、それ未満の学校が約 5 割も存在しています。



本市においても、令和 2 年度現在、小学校で 22 校中 13 校、中学校で 9 校中 5 校が適正規模に満たない学校であり、学校の適正規模・適正配置の検討が必要な状況です。

(注1) 表中の「適正規模」とは、学校教育法施行規則第41条及び79条に基づく小中学校 1 校当たりの標準学級数をいう。
 (注2) 特別支援学級は含まない。また、0 学級は休校中の学校。
 (出典) 文部科学省「学校基本調査」

【引用：平成 30 年財務省財政制度分科会資料】

第3章 掛川市における教育の主要課題

本市は、「至誠※」「勤労※」「分度※」「推譲※」という言葉で表される報徳の教え※が根付き、全国に先駆けて生涯学習を推進してきました。先人たちが創り上げてきた人間としての生き方や学び方について、市民一人一人がその価値や本質を認識し、主体的に生かすことが重要です。

また、SDGs※の視点を新たに取り入れることや人生100年時代を豊かに生きるために、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めて働くこと、そして、地域や社会の課題を解決し、協働※のまちづくりを支える人の育成が求められています。

そこで、「第2期計画」の上位計画である「教育大綱かけがわ」の基本方針に沿って教育の主要課題を示します。

1 人に関するこ

(1) 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成

「全国学力・学習状況調査」において、本市の小学校6年生、中学校3年生の平均正答率は、概ね全国平均を上回り、良好な結果を維持しています。これまでの教職員による授業改善への不断の取組と、学校組織としての努力が実を結んでいます。

また、児童生徒質問紙において、「自分には良いところがあると思える」項目や「地域の行事に参加する」、「地域や社会の出来事に关心がある」項目で、高い数値を示しています。地域に子どもの居場所があり、地域ぐるみで子どもの良さを認め、温かく育てようとする環境が整えられているためと思われます。

これから変化の激しい社会を生き抜く子どもを育てるためには、優秀な人づくりから有能な人づくりへの教育観の転換が必要です。有能な人とは、よりよい未来を創るために、自らの行動に責任を持ち、他者と協働しながら、主体的に考え、新たな価値を生み出し、学び行動し続けていく人です。そして子ども達をこのような人に育てるためにも、掛川市では「3つの創る力」を育成します。

3つの創る力

「創像力」

先を見通し、考えを収集・分析・整理・統合しながら、新たな価値を生み出していく力

「創合力」

多様な他者と力を合わせ、物事を様々な視点から見つめ、試行錯誤しながら協同する力

「創律力」

自分を見つめつつ、自覚と責任をもち、自ら課題を見つけ、学び、行動し続ける力

これまでの取組を生かしつつ、今後はさらに「3つの創る力」を育成するために、授業の中では「個別最適な学び※」の成果を「協働的な学び※」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に高めていく必要があります。さらに、「自分で学ぶ」といった当事者意識をもたせつつ、主体的に学ぶことができるよう授業を構想し、教師がファシリテートすることにより、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげる必要があります。そのためにも、授業改善から授業改革へと、意識を高める必要があります。

小学校高学年においては、子どもたちの抽象的な思考力が高まる時期であり、教科等の学習内容の理解をより深め、資質・能力の育成に確実につなげるためには、指導の専門性の強化が課題となっています。そのため、専科指導の充実は子どもたちの個性に応じた得意分野を伸ばしていくためにも重要です。これまでも検討してきている教科担任制について、令和4年度からの本格導入に向けさらに進める必要があります。さらに、学校図書館の利活用、ICT※機器の拡充等により、児童生徒の実態に応じた学習環境の充実を図ることも必要です。

加えて、15年間を見通した保幼小中の一貫した教育を推進し、縦のつながりのある教育を行い、教育の質を高めることが大切です。

(2) 多様な体験活動の充実と豊かな心の育成

近年、少子化や家族形態の変化に伴い、家庭や地域社会における人間関係の希薄化等が進む中、子どもの豊かな心と健やかな体の育成に欠かせない、多くの人や社会、自然等と直接ふれ合う様々な体験の機会の充実が望まれています。その一方、高度情報通信社会の中で居ながらにして即座に世界中のニュースがわかるようになるなどの「間接体験」は大きく膨らんできました。コンピュータを使ったシミュレーションをはじめとする情報技術の発展によって「疑似体験」も高度に発達しました。

このような直接体験の減少や、各種体験の内容にバランスを欠いた状況は、学習の動機や興味・関心、豊かな人間性、社会性等を育む過程において負の影響を及ぼしていることが懸念され、子どもの多様な体験活動の充実を図る必要があります。また、子どもに、生命を尊重する心、他者を思いやる心、感受性、社会性、倫理観、正義感等、時代を越えて変わらない豊かな人間性の育成、いわゆる「心の教育」の充実も求められており、読書活動や、特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育を教育活動全体を通じて行うことが重要です。

(3) グローバルに活躍できる力の育成

今後、グローバル化※の一層の進展が予想される中、言語や文化の異なる人々と主体的に関わり、協働※して社会の課題を解決する人の育成が求められます。また、世界の多様な文化の中で自他の違いを尊重するためには、地域の伝統や文化の理解、地域を愛する心の醸成も必要です。そのために、外国語教育の充実や、他者と交流し、共生するために必要なコミュニケーション力等を中心とした「かけがわ型スキル※」を育むことが重要です。

2 学びの環境に関するこ

(1) 地域とともにある新たな学園づくり

園・学校においては、関係機関、地域社会との密接な連携の下に、地域全体で子どもを育てていく必要があり、今まで以上に発信機能を高め、多様な体験学習や子どもの安全確保等の支援を地域社会に求める必要があります。そのため、「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）※や「子ども育成支援協議会」（地域学校協働本部事業※）を基盤とした地域とともにある学校づくりに取り組み、様々な課題に対応し、教育の質の向上へ向けた、園・学校や教職員の創意工夫が必要とされています。

また、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置、小中一貫教育※、人権教育、特別支援教育※、情報教育等の多くの課題があり、関係機関との連携や地域人材の派遣等、「中学校区学園化構想※」を生かした学校への支援体制の拡充が望まれます。

さらに、児童生徒が巻き込まれる事件・事故等が大きな社会問題となっている近年の状況に即して、子どもが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域等と連携しながら、学校の安全管理に関する取組も一層の充実を図る必要があります。

乳幼児教育においては、少子化が進む中、保護者のニーズに対応した教育が求められており、認定こども園※化の方向性の中で、乳幼児教育の質・量両面の充実を図ることも必要になっています。

(2) 社会の変化に対応する教育環境の整備充実

AI※の発展によって、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代を迎え、ICT※を主体的に使いこなす力の育成はもちろんのこと、他者と協働※し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ、新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となります。この高度情報通信社会に備え、キーボード型のコンピュータだけでなく、タッチパネル型の情報通信機器を扱う技能の習得とともに、情報を選択する能力や情報の受発信に関するモラルについての教育を効果的に行える教室環境の整備が求められています。2017年度からは、Pepper等を活用したプログラミング※教育をはじめ、子どものプログラミング的思考を高めていく学びの充実も一層重要となります。

また、学校は教育活動の拠点であり、子どもが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。少子化が急激に進む中、多くの人と関わる機会を確保し、他者の多様な考えに触れるなどの環境を整え、子どもの社会性の向上を図り、主体的・対話的で深い学びを充実させることが重要です。そのためには、学校の適正規模・適正配置の観点を踏まえた学校のあり方の検討が必要です。

さらに、市内の多くの学校が昭和40年代から50年代に建てられた老朽化した校舎であり、学校の建て替えを行う場合は、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、学校の再編を推進し、地域のニーズに対応した施設の複合化・多機能化を考慮する必要があります。

(3) 家庭教育力の向上

少子高齢化や核家族化が進行し家庭環境が多様化する中、子育てについての不安や孤立を感じる家庭、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成等に課題

を抱える家庭の増加傾向が見られます。また、保護者の就労により、放課後の子どもの居場所となる放課後児童クラブの需要も高まっています。地域の地縁^{*}的なつながりが弱まる中で、日々の子育てに対する助言や協力を得ることが困難な状況があります。

このため、「かけがわお茶の間宣言^{*}」や、「和・学・愛・楽^{*}」で親になる、家族になる（社会教育委員会提言）」をとおして、家庭教育の重要性を啓発するとともに、支援の一層の充実を図ることが重要です。加えて、家庭教育に対する保護者の不安や悩みの軽減等のために、地域ぐるみで家庭教育支援を行う必要があります。

(4) 教職員の資質・能力の向上

複雑で予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、様々な分野で活躍できる人材の育成は不可欠です。その人材育成の中核を担う場所が園・学校教育であり、教育の直接の担い手である教職員の資質・能力の向上は重要です。技術革新やグローバル化^{*}の進展等の社会の急激な変化に対応し、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育むには、教職員もこれに対応できる資質・能力が求められます。

しかし、教職員のなり手が減少している中、様々な教育課題に対応する教職員の業務は年々増加し多忙化しています。教職員を確保し、子どもとのふれ合いや授業改善及び教職員としての資質・能力の向上を図る時間を生み出すことが必要です。

(5) 人生を豊かにする生涯学習の推進

人生100年時代においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています。

多彩な自己実現を図り、自らの可能性に気付き、個性を發揮しながら、人生を豊かに送るために、生涯学習活動の推進が必要です。

市民の生涯学習活動を支える拠点でもある図書館は、市民に必要な知識や教養の宝庫として質の向上を図るとともに、学校や地域等と連携し、利用しやすい、利用したくなる図書館づくりに努める必要があります。また、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力^{*}を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動を、乳幼児期から大人まで、実態に応じて推進していくことも重要です。

3 まちづくりに関するこ

(1) 地域力の向上

2016年度から市内の各地区で「地区まちづくり協議会」が設立され、各地区の特性を生かしながら、地域課題の解決を図るための様々な活動を行っています。多くの地区が学校教育の支援や、子育て支援活動に取り組んでおり、地域の教育力の担い手として、「地区まちづくり協議会」への期待は高まっています。また、外国人世帯も増加傾向にあり、多文化共生社会の基盤となる自治活動も望まれています。

一方、多数の事業が「地区まちづくり協議会」に集中し、その負担感も大きくなっています。今後も地域のまちづくりを支える組織としての機能を發揮し続ける上では、地区内での団体や事業の整理統合を進めるとともに、地区の活動を担う人材の発掘、育成が不可欠です。そのために、各地区独自の活動だけではなく、リーダー養成講座等、市が主体的に事業を展開していく必要もあります。

(2) 掛川の歴史・芸能・文化の尊重

特色ある地域づくりが求められる中で、市民が郷土を理解し、誇りを持ってより良いまちづくりを行っていくためには、それぞれの地域が育んできた歴史、芸能、文化を市民共有の財産として尊重し、次代に継承していくことが重要です。また、多くの市民が優れた文化芸術に接することができるよう、鑑賞機会の充実を図るとともに、市民自らが活動し、参加している文化芸術活動への支援に努める必要があります。

本市における、多様な歴史的資源の保全と活用を進めるとともに、郷土に対する誇りや愛着を育むことも必要です。

(3) 郷土愛の醸成

子どもは、総合的な学習の時間※や特別活動等において、地域の「人・もの・こと」から多くのことを学習しています。また、本市ならではの題材を生かした「かけがわ道徳※」では、郷土の偉人や地域の素材を題材にした学びを行っています。

今後、少子高齢化が進行する中、本市の将来を担う子どもには、地域学習やキャリア教育※、道徳教育等のさらなる推進の中で、郷土に誇りと愛着を持って、地域文化を受け継ぐ市民となることが求められます。

また、市民が主体的にまちづくりに参画することによって、住民同士の関わりを増やし、地域を知り、地域を愛する市民となることが望されます。

(4) 人生を豊かにする健康づくりの推進

現在、生涯にわたって生きがいを持ち、健康で豊かに暮らすことを求める傾向が一層強まっています。

スポーツやレクリエーションの普及は、心身ともに健康な人づくりに欠かせないだけでなく、夢や生きがいを与えるなど、様々な効果をもたらすことから、より多くの市民にとってスポーツやレクリエーションに親しめる場所や、健康増進への意識の醸成が求められています。

第4章 「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針 (「教育大綱かけがわ」を踏まえて)

本市の将来都市像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を教育分野から目指し、「教育大綱かけがわ」の理念のもと、「第1期計画」で育んできた、りりしい態度や姿勢で生きる凜とした市民の姿を基に、教育を取り巻く社会の状況や本市における教育の主要課題等を踏まえ、本市の教育が目指す基本目標及び基本方針を次のように定めます。

基本目標

夢とこころざしを持ち、ともに学び、
豊かな未来を創造するひと

～「凜」から未来の「創造」へ～

基本方針

1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり

生涯にわたって、充実した人生を過ごすためには、自己を磨くことが必要です。子どもたちの知識、感性、経験、体力、探究心、コミュニケーション力、変化への対応力等を高める仕組みづくりを進め、こころざしを持って学ぶ意欲を持ち続け、主体的に問題を解決する能力を身に付け、地域でも世界でも活躍できる人材を育みます。

2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり

家庭、地域、園・学校、企業等、人の生涯において、学びの場は多様であり、成長の過程においてそのステージは変化します。「お茶の間宣言」や「中学校区学園化構想※」をはじめとする「市民総ぐるみの人づくり」を推進し、先進的で特色ある学びの環境を充実し、意欲あるすべての子どもの学びの機会をつくります。

3 未来志向のまちづくり

現在の私たちのまちや暮らしあは、過去、そして未来につながっています。郷土の偉人に学び、先人の培った地域の歴史、文化、伝統、知恵を受け継ぎ、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、未来志向で次代へつなぎ、まちの未来を支える人が躍動するまちづくりを進めます。

第5章 各分野の基本目標

人づくり構想かけがわの基本目標及び基本方針を達成するための各分野の基本目標を次のとおりとします。また、1から4は、教育の各分野と密接につながりながら、ライフステージの全世代への対応としています。なお、本市は生涯学習都市宣言を行い、図書館をその中核としてとらえているため、分野の1つとして、5を特設しています。

1 市民総ぐるみの教育

変化の激しい社会の中で、子どもの健やかな成長のためには、園や学校だけの教育ではなく、家庭と地域が連携・協働※し、市民総ぐるみで未来の宝である子どもの教育にあたることが大切です。

「かけがわ教育の日※」、「中学校区学園化構想※」、「かけがわお茶の間宣言※」の3つの宝の充実を図るとともに、市長と教育長及び教育委員が協議する総合教育会議等の教育行政を推進し、教育課題の解決に向けた検討や、将来の社会を見据えた教育を、市民総ぐるみで展開することが必要です。

そのため、掛川市は、**「学校・家庭・地域の協働※による市民総ぐるみの教育を担う人づくり」**に努めます。

2 乳幼児教育

乳幼児教育に対するニーズは多様化が進んでおり、子育て環境の充実とも連動させて、乳幼児教育全体の質の向上を図り、「生きる力※」の基礎を育む教育を推進していくことが大切です。

園では、家庭や地域等との連携を大切にし、子ども一人一人の個性を伸ばすとともに、様々な人々との関わりの中で、子どもの社会性や自立心を育むことが大切です。乳幼児期の心と体は相互に密接な関連を持ち、一体となって形成されていきます。自発的な遊びを中心とした体験活動を大切にしたり、基本的な生活習慣が身につくよう支援したりすることで、自立の基礎を培い、情緒の安定や活動への意欲を育成することが必要です。

そのため、掛川市は、**「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を發揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成」**に努めます。

3 学校教育

予測困難で多様に変化するこれからの中において、よりよい未来を創るために、自らの行動に責任を持ち、他者と協働しながら、主体的に考え、新たな価値を生み出し、学び行動し続けていく有能な人づくりが求められています。そのために、「3つの創る力」をバランスよく身に付けた人を育成することを基本とします。

子ども一人一人がそれぞれの良さや自分らしさ、可能性に気づき、社会との関わりの中で主体性を育むとともに、他を思いやり、認め合う豊かな人間性を育むことが大切です。また、自信を持って夢や希望に向い、真剣で地道な努力をすることができるたくましい子どもを育成することが必要です。

そのため、掛川市は、「**夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成**」に努めます。

4 社会教育

市民一人一人が、主体性を持ち、生涯にわたって自己を磨くことができるよう、学校・家庭・地域社会という生涯学習環境の充実を図るとともに、相互の連携・協力を積極的に推進することが大切です。

健康で生きがいを持って生きていける、豊かな生涯学習社会を構築するとともに、これまで先人が培ってきた郷土の歴史や文化等に誇りを感じ、自らと家族、隣人、地域社会に対して愛を育むことができる市民を育成することが必要です。

そのため、掛川市は、「**心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり**」に努めます。

5 図書館

図書館は市民の学びの拠点であり、読書活動の推進とともに、社会の変化に対応した市民の学習や活動の支援、暮らしとまちづくりに生かすことのできる情報の提供をしていくことが大切です。

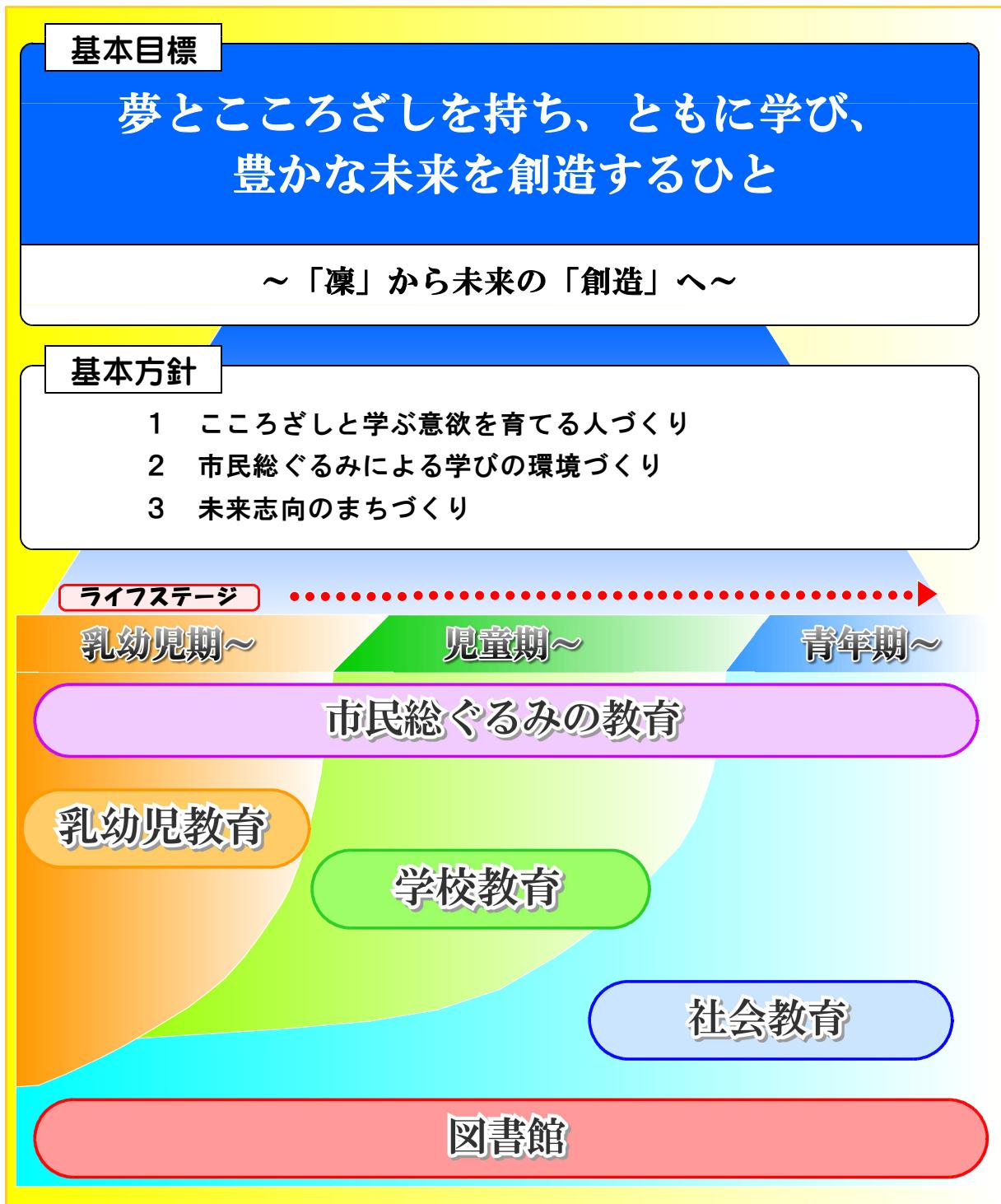
「掛川市立図書館運営基本方針」※を踏まえ、図書館は読書活動を通じた教養と文化的拠点であるとともに、人づくり・まちづくりをとおして地域を支える情報拠点として、市民や関係機関との連携・協働※も深め、市民の交流の場の提供や各種まちづくりに関する情報の提供等、様々な関心を持ち、課題を抱える市民を支援していくことが必要です。

そのため、掛川市は、「**読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり**」に努めます。

第6章 施策の体系

本計画の基本目標及び基本方針を達成するために、各分野の基本目標を踏まえて各施策を推進します。

1 体系図



2 各分野の基本目標及び施策

(1) 市民総ぐるみの教育

目標	学校・家庭・地域の協働※による市民総ぐるみの教育を担う人づくり	
施策	1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	
内容	ア 「かけがわ教育の日※」の充実 イ 「中学校区学園化構想※」の推進 ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発	1・2・3 1・2・3 1・2・3
施策	2 社会の変化に対応する教育行政の推進	基本方針との関連
内容	ア 市長部局との連携 イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携 ウ 教育関係者との連携・協力	2・3 1・2・3 1・3

(2) 乳幼児教育

目標	豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を發揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成	
施策	1 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実	
内容	ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実 イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感※を育む遊びや活動の推進 ウ 幼児期から児童期への円滑な移行	2 1・2 1・2
施策	2 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上	基本方針との関連
内容	ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立 イ 乳幼児教育施設※職員の専門性を高めるための研修推進 ウ 特別支援教育※の充実	2 2 1・2
施策	3 安全・安心な園環境の整備	基本方針との関連
内容	ア 園の十全な安全管理の推進 イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実	1・2 1・2
施策	4 家庭や地域等と連携した園づくり	基本方針との関連
内容	ア 子育て支援体制の充実 イ 認定こども園※・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進 ウ 「中学校区学園化構想※」の推進	1・2 2・3 1・2・3
施策	5 認定こども園※化の推進	基本方針との関連
内容	ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進 イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進	2・3 2

(3) 学校教育

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	基本方針との関連
内容	ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開 イ 小中一貫教育※の推進 ウ 教育情報化の推進 エ 外国語教育の充実 オ 特別支援教育※の充実 カ 外国人児童生徒等への指導の充実 キ 保幼小中の連携・接続	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2
施策	2 豊かな感性、健やかな心身の育成	基本方針との関連
内容	ア 人権教育・道徳教育の充実 イ 健康教育と体力・たくましさの育成 ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進 エ 防災教育の推進 オ 環境教育の充実	1・2 1・2 1・2・3 1・2・3 1・3
施策	3 地域とともにある学校づくり	基本方針との関連
内容	ア 「中学校区学園化構想※」の推進 イ 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)※の充実 ウ キャリア教育※の充実	1・2・3 1・2・3 1・2・3
施策	4 未来へつなぐ学校づくり	基本方針との関連
内容	ア 教職員の育成と働き方改革の推進 イ 学校再編基本計画の策定 ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携	1・2 2・3 1・2
施策	5 安全・安心な教育環境の整備	基本方針との関連
内容	ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良 イ 施設のユニバーサルデザイン化、教室不足への対応	2 2
施策	6 安全・安心な学校給食の推進	基本方針との関連
内容	ア 地産地消の積極的な推進 イ 栄養教諭・学校栄養職員による食育※の推進 ウ 食物アレルギー対応の充実 エ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理 オ 給食センターの施設整備	2・3 1・2 1・2 2 2

(4) 社会教育

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	1 次代を担う青少年健全育成の推進	基本方針との関連
内容	ア 青少年健全育成活動の充実 イ 体験学習活動の充実 ウ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進 エ 郷土の偉人顕彰 オ 「中学校区学園化構想※」の推進	1・3 1・2・3 1・2・3 1 1・2・3
施策	2 家庭教育力の向上	基本方針との関連
内容	ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実	2・3 1・2
施策	3 学びをとおした生きがいづくり	基本方針との関連
内容	ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成 イ 人権教育の推進	1・2・3 1・2
施策	4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	基本方針との関連
内容	ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚 イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進 ウ 史跡の保護・保存と活用の推進 エ 松ヶ岡プロジェクトの推進 オ 吉岡彌生※記念館の運営の充実 カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実	1・2 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2 1・2
施策	5 市民の文化芸術活動の振興	基本方針との関連
内容	ア 文化芸術に触れる機会の充実 イ 文化芸術活動の活発化 ウ 掛川オリジナルの文化の創造	1・2 2・3 1・2・3
施策	6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	基本方針との関連
内容	ア スポーツ参画人口の拡大 イ 各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援 ウ スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援 エ スポーツ施設の整備・充実	1・2 1・2 1・2 2・3

(5) 図書館

目標	読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり	
施策	1 読書活動の推進	基本方針との関連
内容	ア 読書に親しむ活動の推進 イ 子どもの読書活動の推進	1・2・3 1・2
施策	2 図書館サービスの充実	基本方針との関連
内容	ア 図書館資料の充実 イ 貸出・情報サービスの充実 ウ 多様な利用者への対応 エ 施設の維持及び活用 オ 広報活動・情報公開の推進	2・3 2・3 2 2 2
施策	3 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充	基本方針との関連
内容	ア 仕事、暮らし、まちづくり支援 イ 人づくり、生涯学習支援 ウ 市民との協働※ エ 他の施設・団体等との連携・協力	1・2・3 1・2・3 3 2・3



© "Iwao"

第3部 各論

第1章 市民総ぐるみの教育

目標

学校・家庭・地域の協働※による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進

「かけがわ教育の日※」、「中学校区学園化構想※」、「かけがわお茶の間宣言※」を推進します。

(1) 現状と課題

ア 「かけがわ教育の日※」は、市民一人一人が教育の大切さを理解し、学校・家庭・地域の人々等が強い絆と深い信頼で結ばれ、市民総ぐるみの教育の振興を図る契機としています。14回目を迎えた令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、初めてWeb上での開催としました。今後は、新しい生活様式をふまえながら、教育の日の開催方法や内容について検討を行い、市民への効果的な周知を図っていくことが必要です。

イ 「中学校区学園化構想※」は、平成25年度から全市で展開されています。子どもの教育の質の向上を図るために、同じ中学校区の園と小中学校が連携を強固にすることや、「子ども育成支援協議会」の力を活用して地域の豊かな教育を取り込むことを進めています。また、地域とともにある学校を実現するため、「学校運営協議会」や「地区まちづくり協議会」等の地区組織等との有機的な連携を図っていくことが必要です。

ウ 家族が集う「お茶の間」を、子育て、人づくりの中心ととらえ、家庭教育の大切さを啓発するため、平成25年度に「かけがわお茶の間宣言※」を行いました。また、平成30年度まで行ってきた「世界一短いメッセージ」を令和元年度からは「心がほっこりお茶の間トーク」に変更し、家族間の会話の更なる機会づくりに取り組みました。家族やお茶の間の良さを振り返る機会となるため、市民への浸透を図ることが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園・学校支援ボランティアの延べ人数 (2年度末)	79,497人	120,000人

(3) 施策の内容

ア 「かけがわ教育の日※」の充実

「かけがわ教育の日※」協力団体と連携を図りながら、「かけがわ教育の日※」の計画・運営を行います。

主要事業

(主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。)

◎「かけがわ教育の日※」の開催

- 「かけがわ教育の日※」実行委員会及び協力団体合同会議の実施

イ 「中学校区学園化構想※」の推進

学園ごとに設置している「子ども育成支援協議会」の代表者が一堂に会し、取組実践の発表や情報交換等を行うことにより、各学園での実践力を高めます。また、園・学校と地域とをつなぐ地域コーディネーター会議を開催し、学校と地域のかけ橋となる地域人材の育成及び実質的な取組の向上を図ります。

さらに、各学園と市教育委員会との連携を密にし、「子ども育成支援協議会」の運営や「地区まちづくり協議会」との連携等の支援を行います。

主要事業

◎中学校区学園化推進連絡協議会の開催

- 地域コーディネーター会議の開催

ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発

「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発事業として、「心がほっこりお茶の間トーク」を募集し、家族間でメッセージを交換することで、家族の良さを感じる機会としています。今後はさらに家族間の会話やふれ合いの機会が増えていくよう幅広く募集し、家族の団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発していきます。また、社会教育委員との連携を図り、「かけがわお茶の間宣言※」が広く周知されるよう取り組みます。

主要事業

- 「心がほっこりお茶の間トーク」の募集及び表彰
- 社会教育委員との連携による家庭教育支援の充実
- 小学校入学式等における「かけがわお茶の間宣言※」クリアファイルの配布
- お茶の間カレンダーによる啓発



【「かけがわお茶の間宣言※」お茶の間カレンダー】

2 社会の変化に対応する教育行政の推進

総合教育会議等を通じて教育行政の抱える課題の検討や、将来の社会を見据えた教育の推進を図ります。

(1) 現状と課題

- ア 政治的な中立性を保ちつつ、市長部局と教育委員会が教育の抱える課題を協議する総合教育会議を開催して、市民総ぐるみの教育の推進を図ることが必要です。
- イ 園や学校の教職員、市民のニーズに対応した施策を推進するため、教育関係者や学識経験者を集めた「教育ディスカッション」を開催しています。現在や近い将来の教育課題をテーマに設定し、実りある熟議及び施策への反映に結びつけることが必要です。
- ウ 採用倍率の低下や保育士・幼稚園教諭・教師不足の深刻化など、必要な保育士・幼稚園教諭・教師の確保に苦慮する例が生じており、教育の仕事に意欲を持つより多くの志望者の確保等が求められています。

(2) 施策の内容

ア 市長部局との連携

市長部局と教育委員会が「教育大綱かけがわ」や重点的に講すべき施策等について協議・調整し、両者が教育施策の方向性を共有して教育行政を推進します。

主要事業

◎総合教育会議の協議内容の充実

イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携

教育長及び教育委員と教育現場に関わる様々な立場の方々との交流による情報交換や、教育を取り巻く状況を把握し、課題の解決や政策形成につなげます。

主要事業

◎移動教育委員会^{*}の開催

○教育ディスカッションの開催

ウ 教育関係者との連携・協力

教育現場に関わる様々な立場の方々と協力し、保育士・幼稚園教諭・教師の仕事のやりがいを伝えることで教員不足の解消に資するような施策につなげます。

主要事業

○「保育士・幼稚園教諭・教師になってよかったです」と感じた瞬間エピソードの募集・更新、発行

○エピソード集の配布、広報活動

第2章 乳幼児教育

目標

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

1 「生きる力*」の基礎を育む教育内容の充実

「生きる力*」の基礎を育む教育を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 少子化、核家族化、女性の社会進出の増大、幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増大等、乳幼児を取り巻く環境が大きく変化する中で、人間関係の希薄化や自然体験、社会体験の不足が指摘されています。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新しい生活様式を踏まえた教育・保育のあり方が求められています。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、社会状況を踏まえた上で乳幼児教育の一層の充実が求められています。
- イ 乳幼児期から児童期へ望ましい成長を促していくためには、乳幼児期から情緒の安定を図りつつ、子ども一人一人の発達の実情や興味関心等を踏まえながら展開する活動全体の中で、子どもの社会性、自立への基礎を培うことが大切です。そのため、豊かな人間性や社会性を身に付けたり自己実現の喜びを味わったりする機会を持ち、自己肯定感*を育み、豊かな生活体験と学びが実現できる教育内容を研究し、着実に推進することが必要です。
- ウ 子どもが様々なことに興味や関心をもつたり、新しい発見をして楽しんだりする中で、知ること・わかることが楽しいと思える経験を積み重ねていくための、遊び込める環境づくりが大切です。また、最後まであきらめずに挑戦したり、友達と折り合いを付けて協同して活動を進めたりする力の育成に努め、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるように、乳幼児期の発達をとらえた実践を進めることができます。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園運営に満足していると回答する保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	66.7% (2年度末)	70.0%

(3) 施策の内容

- ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実
幼稚園教育要領等*の趣旨・内容をとらえるとともに、乳幼児の実態に合わせて教育課程や全体的な計画を作成し、新型コロナウイルス感染防止対策等今日的

な課題を踏まえた教育内容の充実に努めます。また、幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿※の内容を押さえた教育課程を編成し、遊びをとおしての総合的な指導方法の研究に努めます。

主要事業 (主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。)

◎幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿※の内容を押さえた教育課程の編成

イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感※を育む遊びや活動の推進

幼児一人一人への理解を深め、戸外遊び、自然とのふれ合い、地域との関わり等、様々な直接的・具体的な体験や、協同的な学びができる遊びや活動を効果的に支援し、自信や意欲を高め自己肯定感※を育みます。

主要事業

◎多様な体験活動の充実

◎アクティブ・チャイルド・プログラム※の充実

○親子の読み聞かせの普及啓発

○読書指導に関する職員研修会の開催

ウ 幼児期から児童期への円滑な移行

小学校との接続期を踏まえた教育のあり方について研究推進し、保幼小接続期カリキュラム※の実践に努めます。

主要事業

◎保幼小接続期カリキュラム※推進のための取組

2 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上

研修をとおして、子どもの今日的課題を踏まえた乳幼児教育施設※職員の資質向上を図ります。

(1) 現状と課題

ア 充実した園運営を進めるためには、園内研修等をとおして、乳幼児教育施設※職員一人一人の力量を高めるとともに、職員間で共通理解をし、協力して取り組むことが大切です。

イ 平成30年に改訂された幼稚園教育要領等※の趣旨や内容をとらえて、乳幼児教育施設※職員の専門性を高め、教育の質の向上を図ることが必要です。

ウ 市全体の乳幼児教育の質の向上を図るため、「かけがわ乳幼児教育未来学会※」を設立し、園種や経営体の枠組みを越えて、職員が研究・研修を行っています。

エ 近年、特別な教育的支援を必要とする幼児が多くなり、特別支援教育※へのニーズが高まっています。この特別支援教育※を推進していくことが、幼児一人一人の発達を保障することにつながっていきます。そのためには、実態把握や指導内容、方法

等を研究するとともに、園内の支援体制を整え、乳幼児教育施設※職員の力量を高める必要があります。

オ 新型コロナウイルス感染防止対策及び業務改善策として、積極的にリモート研修に対応できる環境整備等、教育・保育業務におけるICT化を推進していく必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
「かけがわ乳幼児教育未来学会※」の会員数	704人 (2年度末)	750人

(3) 施策の内容

ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立

研修の必要性を意識し、職員一人一人が積極的に取り組むとともに、お互いを尊重し、協力し合う職員体制づくりに努めます。また、研修主任や中堅乳幼児教育施設※職員を育てることで、全体のレベルアップにつなげます。

主要事業

◎園訪問の実施（年1回）

イ 乳幼児教育施設※職員の専門性を高めるための研修推進

多様なニーズに応えるため、研修体系や研修内容を工夫改善し、乳幼児教育施設※職員の専門性を高め、資質の向上に努めます。

「かけがわ乳幼児教育未来学会※」の研究部会に、乳幼児教育施設※職員の参加を促し、研修内容の充実により、乳幼児教育施設※職員の乳幼児教育への理解と園種を越えた連携を深め、専門性の向上を図ります。また、リモートによる研修体制の充実を図ります。

主要事業

◎「かけがわ乳幼児教育未来学会※」研究部会研修の充実

○教職員指導技術研修の実施

ウ 特別支援教育※の充実

特別支援教育※について、医療・保健・福祉等関係機関との連携、支援体制づくり、保育指導委員会や巡回相談事業の活用、児童ことばの教室※や発達相談員※との連携を強化することで、早期発見・早期療育に努めます。併せて、乳幼児教育施設※職員の資質向上を図り、発達に応じた支援を充実します。

主要事業

- ◎在園発達支援児保育指導委員会の開催と委員による巡回相談の実施
- ◎特別支援教育コーディネーター研修会の開催
- 幼児ことばの教室※指導員による園訪問、4歳児一斉ことばの検査の実施
- 個別の教育支援計画の作成及び指導

3 安全・安心な園環境の整備

幼児が安全で安心して生活できる環境整備を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 充実した教育を推進するためには安全管理が大変重要であり、乳幼児教育施設※職員の危機管理意識を高めていく必要があります。特に食物アレルギーを持つ園児が増加傾向にあり、その対策について、全職員の意識向上に努める必要があります。
- イ 園の施設環境の整備に努め、園児が安心して生活する場にすることが大切です。特に、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた園運営を行う必要があります。
- ウ 危険の予測や回避を十分にできず、けがをする子どもが増加している実態があります。幼児自らが周囲の状況を判断して危険を回避しようとする安全意識の芽生えを育成していくことが重要です。

(2) 施策の内容

ア 園の十全な安全管理の推進

各園における「年間安全指導計画（月ごと）」を活用するとともに、危機管理、安全管理・安全指導に関するマニュアルについて、全職員への浸透を図ります。そして、さまざまな災害を想定した避難訓練をとおして、園児の安全に対する意識を高めていきます。また、アレルギー対策の基本的な考え方を踏まえ、情報の把握・共有・事故防止・緊急時の対応に努めます。

主要事業

- ◎園児の実態に応じた安全指導（不審者対応・防災対策等）に関するマニュアルの見直し・活用
- ◎火災や地震・津波等を想定した避難訓練の充実
- 危険箇所の把握、危険箇所記載の安全マップの見直し・活用
- 生活管理指導表、取組プランの作成・活用
- 専門業者による遊具の安全点検

イ 安全で安心して生活できる環境整備

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた園運営を推進します。また、幼児の発達に応じた遊具の整備や安全への配慮、園施設の計画的な改修等により、安全で潤いのある教育環境の整備を推進します。

主要事業

- 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底（園内消毒、分散保育、手洗い、園行事の工夫等）
- 感染予防教育の推進
- 園施設の計画的な改修

4 家庭や地域等と連携した園づくり

家庭や地域等と連携し、お互いに育ち合う教育を進めます。

(1) 現状と課題

- ア 社会の変化に伴い、子育てにおける価値観や生活様式が変化したこと、保護者の子育てに対する不安感や孤立感が高まってきています。そのため、保護者と子どもの育ちを支援する子育て支援活動が求められており、園が保護者同士の話し合いの場や保育参加等の機会を提供して、親と子がともに育つ支援の充実を図ることが重要です。
- イ 働く母親の増加とともに保育ニーズが高まり、待機児童対策は重要課題となっています。
- ウ 保護者との連携協力を促進するためには、保護者に対して、日ごろからの園児の様子や学校評価等の情報を提供し、園の運営状況に対して保護者の理解を得る必要があります。
- エ 外国人園児への支援に対して、母語が外国語である保護者との連携を緊密に図る必要があります。
- オ 乳幼児教育施設※職員と小中学校の教職員が、互いの教育内容や指導方法の違い、連続性を相互によく理解し合う必要があります。
- カ 家庭における新型コロナウイルス感染防止対策の推進を図る必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園で実施している子育て支援事業等により、安心して子育てができると感じている保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	68.2% (2年度末)	80.0%

(3) 施策の内容

ア 子育て支援体制の充実

認定こども園※や幼稚園の施設を地域社会に開放し、保護者が安定した気持ちで子育てをしていくための相談に応じるなど、家庭や地域等との連携を深め、子育て支援活動を推進します。また、本市の「預かり保育※」の充実を図ります。

外国人園児の支援については、市内認定こども園※や幼稚園の現状・取組等の実態調査を行い、通訳等を活用しながら支援の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染防止対策については、園通信等を通じて、家庭における感染症対策の徹底を図ります。

主要事業

- ◎保育参加、子育て相談の実施
- ◎掛川流子育て応援事業「キンシップのすゝめ」の普及啓発
- 預かり保育※の充実
- 外国人園児支援の充実

イ 認定こども園※・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進

学校評価システム※（自己評価・学校関係者評価・公表・設置者への報告）の実施及び園情報の発信等により、家庭及び地域等との連携協力による園づくりを進めます。

主要事業

- ◎保護者等への園情報の周知
- ◎学校評価の実施及び公表

ウ 「中学校区学園化構想※」の推進

近隣の小中学校との連携を積極的に行い、学びや発達の連続性をとらえ、充実した幼児教育を推進するとともに、地域の施設や人材の活用を図るなど、教育活動の活性化に努めます。

主要事業

- ◎近隣小中学校との連携の強化、交流の推進
- 園ボランティアの活用推進

5 認定こども園※化の推進

認定こども園※化を進めます。

(1) 現状と課題

ア 掛川区域では、全国に先駆けて「幼保一元化※」を進め、平成28年度より、幼保園・幼稚園・保育所から4園が認定こども園※へ移行しました。平成28年度には、大東・大須賀区域認定こども園※化推進委員会から、大東・大須賀区域認定こども園※化のあり方について提言され、南部の幼稚園8園と保育所5園を認定こども園5園に再編する取組を進めています。

イ 大東・大須賀区域認定こども園※化に向けて、幼稚園、保育所間の園児・職員の交流活動を実施し、教育の充実を図っています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
市内の認定こども園※の数	9園 (2年度末)	15園

(3) 施策の内容

ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進

「掛川市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施について毎年推進・評価・改善していきます。

また、大東・大須賀区域における幼稚園・保育所等の認定こども園※化を推進するとともに、掛川区域では、認可保育所等の定員拡大を進めるとともに、公立幼稚園のあり方についても検討していきます。

主要事業

◎大東・大須賀区域認定こども園※化の推進

○公立幼稚園のあり方検討

イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進

大東・大須賀区域認定こども園※化に向けて、幼稚園、保育所間の園児・職員の交流活動の実施とともに、少子化の著しい園においては、積極的な園児の交流活動に取り組み、教育の充実を図ります。

主要事業

◎幼保交流及び職員活動の実施

○合同保育の実施

第3章 学校教育

目標

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成

自らの行動に責任を持ち、他者と協働しながら、主体的に考え、新たな価値を生み出し、学び行動し続けていく「3つの創る力」を備えた子どもを育成します。

(1) 現状と課題

ア 子どもは、これから変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を身に着けていかなくてはなりません。そのためには、「3つの創る力」を育成していく必要があります。各学校では、子どもが主体的に学習に取り組めるよう、教師が授業をファシリテートし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に高めていく必要があります。

イ 中学校進学における環境の変化に伴い、不登校が増加するなどのいわゆる「中1ギャップ」の問題は、全国と同様に本市でも課題となっています。さらに、学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育※や外国語科等の新たな学習も始まります。今後、中学校区の枠組みの中で、15年間を見通した保幼小中の連携教育と、義務教育9年間を見通した小中一貫教育※を推進し、子どもの発達段階に応じた系統性のある教育を展開して質の高い教育に発展させが必要です。

ウ 教育情報化の推進においては、一人一台端末を有効に活用し、これから時代を生きる子どもたちに必要な、「かけがわ型スキル※」を育んでいくことが大切です。また、インターネットへ簡単に接続できるスマートフォン等の機器が子どもの身边にあり、知りたい情報を容易に入手することが可能となった一方で、誤った情報や有害な情報も入る環境に置かれているため、情報を正確に扱う能力の育成や情報モラルに関する指導の充実は重要です。

エ 昨年は、新型コロナウイルス感染防止のため、約2か月半ほどの臨時休業を実施しました。今後も、同様な状況が起きた場合のために、学びを継続させる遠隔授業やオンライン学習を可能とするICT環境整備及び教職員の指導技術向上を図る必要があります。また、「学校の新しい生活様式」に沿った感染防止対策を施した上で、教育の質の向上を目指した更なる創意工夫が求められています。

オ 小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科が導入され、中学校とのつながりを意識した外国語の学びの充実が求められています。小学校外国語活動支援員の派遣や、「新かけがわスタンダード※」の活用により、各学校において授業の充実を図る必要があります。

カ 特別支援教育※についての理解が進み、支援のための校内体制も整いつつある中、特別な支援を必要とする児童生徒は増え続けています。一人一人の教育的ニ

ーズをとらえ、必要な支援につなげるための施設や教職員研修の一層の充実が求められています。

キ 本市は外国人集住都市であり、多くの外国人児童生徒が市内の多くの学校に在籍しています。その中には、日本語指導を必要とする児童生徒が多数いるため、支援の体制を整える必要があります。

ク 学園化構想のもと、保幼小中の連携を図ってきている中、これまでのような交流にとどまらず、乳幼児教育と学校教育それぞれのカリキュラムとの連携や、一貫性をもたせることが必要です。「生きる力」の基礎を育む幼児教育と「確かな学力」を育む小・中学校教育の連携・円滑な接続を図り、より質の高い教育を目指すことが重要となっています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
「全国学力・学習状況調査」において国語・算数(数学)で全国平均正答率を上回った割合(3か年平均)	88% (元年度末)	90%以上
授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	82.6% (元年度末)	90%以上

(3) 施策の内容

ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開

「3つの創る力」を育てるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に高めつつ、「主体的・対話的で深い学び」を生み出すよう授業をファシリテートします。1人1台端末を活用したり反転学習を取り入れたりしながら、授業における追究場面や振り返りに十分な時間を確保し、思考力やコミュニケーション力、情報の選択・活用力(かけがわ型スキル※)等を育成します。また、家庭学習とも連動させ、家庭教育の充実にもつなげます。

学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館の利活用や、小中学校の「全国学力・学習状況調査」における課題の分析が生かされた「かけがわ学力向上ものがたり※」の活用をとおして授業改革を意識します。さらに、学校支援のため指導主事等の増員を図ります。

主要事業（主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。）

◎「かけがわ学力向上ものがたり※」の改訂及び授業改善の推進

◎「全国学力・学習状況調査」分析委員会の開催及び分析結果の周知・活用

○学校図書館の利活用

イ 小中一貫教育※の推進

「中学校区学園化構想※」を生かして、各学園が地域とともに目指す子ども像を設定・共有し、義務教育9年間を見通した「かけがわ型小中一貫カリキュラム」を編成して、それに基づいて行う系統性のある教育を推進します。

主要事業

-
- ◎「掛川市小中一貫教育※推進基本方針」に基づく取組
 - ◎「かけがわ型小中一貫カリキュラム」の実施・評価・改善
 - 小中一貫教育※研究 (H29～R 元年度原野谷学園・城東学園指定研究を基盤に)

ウ 教育情報化の推進

今後予想される超スマート社会※ (Society5.0※) の到来や社会全体の DX (デジタルトランスフォーメーション) ※の加速化に対応した教育の情報化の推進が必要です。GIGA スクール構想の実現に向け、ICT 環境を一新し、誰一人取り残さない、個別最適な学習に取り組みます。

「第 2 期掛川市教育情報化推進基本計画※」に沿って、対面によるリアル学習と、一人一台端末を活用したオンライン学習双方の良さを取り入れた、ハイブリッド学習を実現しています。また、安全にインターネットやスマートフォンを扱うための情報モラルに関する指導を充実します。

主要事業

-
- ◎「第 2 期掛川市教育情報化推進基本計画※」の推進
 - ◎教育の情報化推進のための教員の ICT 活用指導力の向上
 - ◎「一人一台端末による新たな学び」市指定研究 (R3～R5) 第一小、東中
 - ◎ICT 環境整備の推進と学校教育のデジタル化
 - 大容量通信に対応したネットワーク環境の整備と一人一台端末の導入
 - 教育情報化推進リーダー研修会や ICT 活用講座の実施
 - 日常的に ICT※機器を活用した授業改善及びプログラミング教育※の充実
 - 情報モラルに関する授業等の充実

エ 外国語教育の充実

今後グローバル化※が進む中で、自己の思いを伝え、相手の考えを受容するコミュニケーションは益々大切になります。

外国語活動は小学校 3 年生、外国語科は小学校 5 年生から始まります。中学校語学指導助手及び小学校外国語活動支援員 (ALT※) を計画的に派遣し、児童生徒が人と関わる楽しさを感じられるよう、各学校の外国語活動及び外国語科の授業を支援していきます。

また、教職員の指導力を向上させる研修や、小中一貫外国語教育カリキュラム「新かけがわスタンダード※」の活用等により、小学校から中学校への学びの連続性を大切にし、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。

主要事業

-
- ◎ALT※派遣事業
 - ◎外国語活動・外国語科指導資料「新かけがわスタンダード※」の活用
 - 外国語活動・外国語科の教職員指導技術研修の実施
 - 英検 IBA の活用

オ 特別支援教育※の充実

特別支援教育※については、普段から特別支援教育※コーディネーターを中心 に教職員研修を進め、具体的で適切な支援の方策を探り、実践していく力を育 てます。幼稚園・保育所・保育園・認定こども園※との情報交換を進め、医療、福 祉関係部署等と連携を図り、早期からの一貫した切れ目のない支援に努めます。 また、小中学校に特別支援教育※巡回相談員を派遣し、授業づくりや支援に関する 助言による指導の充実を目指すとともに、特別支援教育※巡回相談や専門家チー ム会議の開催により、各校の課題解決に努めます。

主要事業

- ◎特別支援教育※推進事業(特別支援教育※専門家チーム会議、巡回相談等)
- ◎学校サポーター派遣事業
- 特別支援教育※コーディネーター研修会の開催
- 特別支援教育※連携協議会の開催

カ 外国人児童生徒等への指導の充実

近年、日本語指導が必要な児童生徒数及び在籍校数は増加傾向にあり、日本 の文化やマナーを知り、日本語を使いながら学校生活に適応できるようになる ための指導の充実が必要です。そのため、就学前の外国人児童生徒等に対して、 日本語初期指導教室（「虹の架け橋教室」）※での指導の充実を図ります。学校に 編入学後は、外国人児童生徒等支援員を各校に計画的に派遣し、学習支援や生活 支援の充実に努めます。また、日本語がわからない保護者に対しての支援員派遣 や、外国人児童生徒等支援室での通訳・翻訳等、保護者に対する支援も行います。

主要事業

- 日本語初期指導教室（「虹の架け橋教室」）※事業の継続及び充実
- 外国人児童生徒等支援室及び外国人児童生徒等支援員派遣事業の充実

キ 保幼小中の連携・接続

「生きる力」の基礎を育む幼児教育と「確かな学力」を育む小・中学校教育の一層の連携・接続を図ります。また、アプローチカリキュラムとスタートカリキ ュラムの充実を目指すと共に、保幼小中それぞれが、「目指す子ども像」を共有 し、系統性のある教育・保育を推進するため、さらに発展させた保幼小中の連携 ・円滑な接続の在り方について研究します。

主要事業

- ◎保幼小中一貫教育研究委員会の開催
- ◎「かけがわ型保幼小中接続カリキュラム」の策定
- 幼児教育と小学校教育の接続研修会の開催

2 豊かな感性、健やかな心身の育成

生命を尊重する心や他人を思いやる心、感動する心等の豊かな人間性と、たくましくしなやかな心をもつ子どもを育成します。

(1) 現状と課題

ア いじめや児童生徒間暴力等、子どもをめぐる様々な問題が生じている昨今、学校の教育活動全体を通じて、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成が求められています。人権を侵害することは、決して許されることではなく、「いじめは絶対に許される行為ではない」という認識と、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」ということを意識しなければなりません。

学校では、「いじめ認知漏れゼロ」を目指し積極的に認知するとともに、いじめは被害者の立場で、解消に向けた丁寧な対応をしていく必要があります。

また、心の教育の大切さが重要視され、学校における道徳教育の重要性も増しています。そのため、子どもの心に響く道徳の授業のあり方や、全教育活動を通じての道徳教育の充実を図る必要があります。

イ スポーツに打ち込んだり、休憩時間に外遊びを楽しんだりと、体を動かすことが好きな子どもがいる一方で、現代的な健康課題を抱える子どもが増加傾向にあります。そのため、健康や運動に興味を持たせる工夫や、体育や部活動等において得られる達成感、学び続けようとする意欲等を高めていくことが必要です。

ウ 令和3年3月に策定の「掛川市子ども読書活動推進計画第4次計画*」に基づき、学校司書の配置や学校図書館の整備・充実等、子どもの心を育む読書活動の推進のための取組を進めています。今後、授業で活用しやすい環境のさらなる整備が必要です。また、豊かな感性を育むためには優れた文化芸術に直接触れる機会を得ることが重要です。個々の子どもの実態により文化芸術活動の経験に差があるため、学校での体験学習の場の充実を図る必要があります。

エ 平成23年3月の東北地方太平洋沖地震では多数の園児、児童、生徒、学校等に甚大な被害が生じました。直近でも、台風や大雨による土砂災害や火山災害等も発生しています。また、通学路における事件や事故も、全国では毎年のように起こっています。このような中、掛川市においても、事件・事故、災害の発生は危惧されるところであり、児童生徒等の安全の確保について安全管理等の一層の充実を図るとともに、安全で安心な社会づくりの担い手となる児童生徒等への安全教育の重要性が高まっています。とりわけ、東北地方太平洋沖地震の教訓等の課題も踏まえ、安全教育の中でも防災教育について重点的に内容の充実を図る必要があります。

オ 環境教育の推進は、豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築し、私たちの子孫に引き継いでいくために重要です。本市においても、地域の環境団体と連携した「環境楽習」等の取組により充実を図っています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数 (2年度末)	37.8 冊 (2年度末)	35 冊
児童・生徒の地域防災訓練への参加率 (R2 : Web アンケート訓練回答率)	74.0% (2年度末)	90%

(3) 施策の内容

ア 人権教育・道徳教育の充実

人権教育・道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われる必要があります。人権教育では、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができます。ために必要な人権感覚を身に付けることを目標としています。コロナ禍にある現在は、新型コロナウイルス感染防止に伴う誹謗中傷、差別の防止に向けた人権教育・道徳教育の充実を図る必要があります。そのため、自他の大切さが認められていることを実感できるような、多様な体験活動や様々な人たちとの交流活動の場を設定するなど、ともに学び合う環境づくりに取り組みます。また、いじめ問題に対しては、常に危機意識を持ち、学校全体で組織的に迅速な対応をします。

道徳教育においては、学校の教育活動全体をとおして、規範意識や自他の生命尊重、自尊感情や他者への思いやり等の子どもの実情に応じた道徳性を育成します。さらに、報徳の教え*が根づく掛川らしさを生かしたかけがわ道徳*や平和の大切さを学ぶ活動を推進します。

主要事業

- ◎「要保護児童対策地域協議会」・「要支援児等対策連絡協議会」等での情報共有
- ◎「掛川市いじめ防止条例」、「掛川市いじめ防止基本方針」に基づく学校への指導
- いじめ防止対策推進委員会の開催
- 生徒指導研修会の実施
- 教育相談事業の充実
- かけがわ道徳*研修会の開催
- 平和学習資料「掛川市 平和と私たちの未来」、「なるほどなっとく金次郎さん」の活用
- 新型コロナウイルス感染症を含めた差別等の防止に向けた人権教育・道徳教育の実施

イ 健康教育と体力・たくましさの育成

健康診断、保健教育等を実施し、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、アレルギー疾患等、健康課題を有する児童生徒が、安全で安心した学校生活を送ることができるよう、養護教諭を対象とした学校保健研修会を実施します。また、

体育の授業や諸活動で多様なスポーツに興味を持てるよう工夫したり、休憩時間に外遊びを奨励したりすることで、子どもが運動に親しむ習慣を身に付けるよう努めます。さらに、体育や部活動等において、目標に向かって努力を続けることや、達成感を実感させることで、あきらめずに学び続ける意欲やたくましさを育てます。

主要事業

- ◎部活動指導員の増員、部活動地域移行の研究
- ◎地域部活動推進事業の実施
 - 学校保健委員会の開催促進
 - 学校保健研修会の開催
 - 中学校部活動ガイドラインの周知
 - チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進

ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

「掛川市子ども読書活動推進計画第4次計画※」による学校図書館支援室を活用した学校図書館の整備・充実や移動図書館等の活用により、学校での実りある読書活動に努めるとともに、家庭での読書活動を推奨するなどして豊かな感性や情操を育みます。また、学校における文化芸術活動の充実に加え、各学園ごとの掛川市音楽発表会開催等をとおして、芸術を愛好する心や豊かな感性を育みます。

主要事業

- ◎学校司書の配置の拡充
 - 学校図書館支援室の充実
 - 学校図書館の整備及び蔵書の充実
 - 移動図書館の活用
 - 伝統工芸体験教室の開催
 - 各学園ごとの音楽発表会開催事業の実施
 - 学校の音楽活動支援事業の実施

エ 防災教育の推進

災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するために主体的に行動する態度と、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する共助の精神を育成する防災教育を推進します。また、中学校では、次世代防災リーダーを育成する「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を実施し、卒業までに認定証の取得を目指します。

主要事業

- 各学校の防災マニュアルの作成及び防災訓練の実施
- 防災キャンプ事業
- 次世代リーダー養成講座（市危機管理課との協働※）の推奨
- ふじのくにジュニア防災士の認定証取得の推進
- 学校防災推進協力校事業（静岡県教育委員会指定）成果の普及

才 環境教育の充実

持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲を高め、環境教育の充実を目指します。地域の人材を活用した授業の充実を図り、自然や環境の保全に寄与しようとする姿勢を育てる環境教育を推進します。

主要事業

- 環境楽習共育プラン「環境講座」の開催
- エコネットチャレンジの推進

3 地域とともにある学校づくり

自然・歴史・文化・人材等の豊かな資源を生かし、学校・家庭・地域等の連携、協働※による地域縦ぐるみで子どもを育みます。

(1) 現状と課題

- ア 本市では、各園や学校が連携して子どもの教育にあたることに加え、地域コーディネーター※を中心に園・学校ボランティアを活用した教育活動を開催し、学校と家庭・地域が連携して子どもを育む教育に取り組む「中学校区学園化構想※」を推進しています。
- イ これまでの地域に開かれた学校づくりをさらに一歩進めて、既存の組織をつなぎ、学校・家庭・地域が子どもをより健やかに育めるよう、「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）※と子ども育成支援協議会との連携を図り、地域とともにある学校づくりに発展させます。
- ウ 子どもの感性を育て、社会性を身に付けるために、自然体験や社会体験を中心とした、地域における様々な体験活動の機会を設定することが一層求められています。本市の中学校では地域の協力を得て、3日間程度の職場体験学習を実施し、職業への関心を高めています。今後は、職場体験学習等で得たものを生かして、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育むキャリア教育※の充実を図ります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
地域行事へ参加した小中学生の割合 (元年度末)	89.3%	90%以上

(3) 施策の内容

ア 「中学校区学園化構想※」の推進

地域ぐるみで子どもを育むために、学校・家庭・地域等の間をつなぐ温かな人間関係の大切さに目を向け、ともに手を携えて、地域に誇りを持ち、住民自らも学び続ける中学校区を創造できるよう支援します。

各学校は、「子ども育成支援協議会」の中核を担う地域コーディネーター※と連携を図り、各教科・領域・総合的な学習の時間※において、地域ボランティアや地域の専門家等を活用した授業を展開するとともに、園・小学校・中学校が連携した、一貫性のある教育を推進します。

主要事業

◎中学校区学園化の組織を生かした地域ボランティアの活用

○各学園単位による小中一貫教育※研究会の充実

○大学生等による学生教育支援ボランティアの募集及び活用

イ 「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）※の充実

学校・家庭・地域の連携をさらに図ることにより、「中学校区学園化構想※」を進化・発展させることを目指します。そして、「地域でどのような子どもを育て、どのような課題を解決しなければならないのか」という目標や方法を地域ぐるみで共有し、地域と一体となって子どもを育むために、「学校運営協議会※」の充実を図ります。

主要事業

◎「学校運営協議会※」の開催及び充実

○学校評価の実施

ウ キャリア教育※の充実

キャリア教育※が、単なる進学指導や就職指導にとどまることのないように、小学校段階から「生き方指導」として、地元企業の様々な人材を授業で活用したり、職場を見学したりする機会を増やすとともに、キャリアパスポートを活用した児童生徒が自己実現に向かうための系統的な指導を行います。また、社会科や特別の教科道徳の授業の中で、地域教材資料集等を効果的に活用し、郷土や生活、産業、歴史について興味・関心を持たせるとともに、地域の自然や歴史・文化に触れることができるよう努めます。これらをとおして、望ましい勤労観や職業観を育みます。

主要事業

◎小中学校への地元企業や地域人材の活用

◎キャリアパスポートの活用

○中学校生徒による職場体験学習の実施

- 地域教材研究会による「わたしたちの掛川市」の作成及び活用
- かけがわ道徳※の実施

4 未来へつなぐ学校づくり

教職員の教育力を高め、子どもが安心して通える魅力ある学校を創造します。

(1) 現状と課題

- ア 確かな学力※を身に付け、変化の激しい社会の中で自分の良さを最大限に發揮する子どもを育てるには、一人一人の良さを見出し、これを伸ばす指導者が必要です。そのためには、高い専門性のある教科指導力と生徒指導力やICT活用能力を備え、教育への熱意と子どもや学校、地域への愛情にあふれた「学び続ける教職員」を育成することが重要です。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT※環境の整備及び教育支援システムの拡充等による事務処理の負担軽減を図る必要があります。
- イ 予測困難なグローバル社会や日々加速する情報化の流れの中で活躍する人材育成に向け子どもの主体的・対話的で深い学びを実現するためには、子どもがより多くの人と関わり合い、切磋琢磨する環境を整える必要があります。これからの中学生たちにとって望ましい教育環境の整備のため、全学年単学級の解消や学校施設の老朽化等を踏まえ、掛川市全体の小中学校の再編計画を策定し、それに基づいた学校施設整備を進めていく必要があります。
- ウ 悩みや問題を抱える子どもや保護者が増えており、市内の小中学校にスクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※等を派遣しています。早期発見、早期対応を実現するためにも、教育相談事業の充実や関係機関との連携強化が重要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	87.7% (元年度末)	90%以上

(3) 施策の内容

ア 教職員の育成と働き方改革の推進

キャリアステージに応じた研修を実施するとともに、教職員人生を通じて資質向上を図る研修体制を充実します。また、教職員が子どもと向き合い、本来の業務である授業や生徒指導にかける時間を確保するとともに、教職員自身が学び、人生を豊かにするために働き方改革を推進します。

主要事業

-
- ◎市・市教委主催各種研修会の実施
 - ◎まごころ先生派遣事業の充実
 - 掛川市教育委員会指定研究 働き方改革（R2～R4）中央小、西中
 - 教職員育成研修及び教職員指導技術研修の実施
 - 学校の校務の見直しと検証
 - 共同学校事務室※の設置
 - 「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進（再掲）
 - 部活動指導員の増員、部活動地域移行の研究（再掲）
 - 中学校部活動ガイドラインの周知（再掲）
 - チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進（再掲）
 - 学校司書の配置の拡充（再掲）

イ 学校再編基本計画の策定

掛川市内の児童生徒数は減少傾向にあり、現在22校ある小学校のうち、11校が単学級の学校です。また、学校施設の多くは、昭和30～50年代に建設され、老朽化してきており、順次更新時期を迎えます。さらに、新しい生活様式をふまえた計画の見直しも必要となっていました。このため、小中一貫教育を推進するための学校施設のあり方を検討し、これから時代を生きる子どもに求められる資質・能力を育むため、掛川市全体の学校再編基本計画を策定するとともに、個別の学園における基本構想の策定を進めています。

主要事業

-
- ◎学校再編基本計画（掛川市未来の学園づくり基本計画）の策定
 - 個別の学園における基本構想の策定

ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携

市内全ての学校に、スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※を派遣して、子どもや保護者からの相談体制が整備されています。掛川市教育センター等においては、教育相談窓口を設置して相談体制の整備が図られています。また、不登校児童生徒数の増加に伴い、教育支援室の拡充が図られみどり教室※・みどり教室サテライト教室※を市内6箇所に設置し、不登校児童生徒への対応がなされています。さらに、障がいのある児童生徒に対しても、専門的知見を生かした適正な就学支援を行っています。また、家庭教育サポートチーム「つなぐ」が地域での保護者への相談活動に取り組み始めました。今後は、相談体制の質の向上、いじめ、不登校、虐待の問題への対応、障がいのある児童生徒の適正な就学支援を、教育や福祉等の関係機関と連携を図りながら円滑に進めていきます。

主要事業

- ⑤スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、家庭教育サポートチーム「つなぐ」の派遣
- 家庭教育サポートチーム「つなぐ」の活動の拡充
- 教育センターでの教育相談及び教育支援室（みどり教室※）の充実
- 「要支援児等対策連絡協議会」における教育や福祉等の関係機関との連携
- 就学支援委員会の開催

5 安全・安心な教育環境の整備

教育活動を展開できる機能的な施設環境を整えるとともに、安全性や防災性、衛生的な環境を備えた安全・安心な施設整備に努めます。

(1) 現状と課題

- ア 国の基準を満たす耐震化は全て完了しましたが、施設・設備の経年による老朽化が進んでいるため、安全面や機能面の改善を図る老朽対策が課題となっています。
- イ 現在 22 校ある小学校のうち、11 校が単学級となる一方で、児童数の増加による教室の不足となる小学校もあり、施設整備により教室不足を解消する必要があります。また、児童生徒等が安全かつ快適に学校生活を送れるよう施設を整備していく必要があります。

(2) 施策の内容

- ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良

老朽化が進む校舎、屋内運動場及び付帯施設の改築、または改良にあたっては、長寿命化計画等を踏まえ、計画的に進めます。

主要事業

- ⑥学校再編基本計画（掛川市未来の学園づくり基本計画）の策定（再掲）
- 施設の改築・改良

- イ 施設のユニバーサルデザイン化、教室不足への対応

安全安心で良好な学習環境を提供するため、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。特に、日常生活に最も近いトイレの洋式化について、積極的に進めます。また、教室不足への対応については、将来の児童生徒数の推移を勘案するとともに学校再編基本計画を踏まえて対応を検討します。

主要事業

- トイレの洋式化
- エレベーターの設置
- バリアフリー対策の推進

6 安全・安心な学校給食の推進

衛生的で良好な調理環境の整備を図り、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めます。

(1) 現状と課題

- ア 本市では、地元産の食材や地域の食文化を生かした献立を採用し、市内の全小中学校 31 校と幼稚園 6 園に給食を提供しています。学校給食の食材については、「安全性の確保」が必要不可欠であり、より安全・安心な食材の使用が求められています。給食を通して望ましい食生活や食材の生産者等に対する子どもの関心と理解を深められるよう、生産者団体等と連携し、地場産物の活用、地域の生産者や生産に関する情報を伝達する取組を推進しています。
- イ 安全、安心な学校給食を実施するため、調理員、配送員等の検温、体調管理や手洗いなどの衛生管理を徹底し、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染防止対応による臨時休校や、それに伴う夏休み期間の給食実施となりましたが、食中毒の発生に十分な注意を払い安全な給食の提供に努めました。今後も、調理、配送委託業者や食材納入業者等の給食関係者と緊密に連携し、安全、安心な給食が継続出来る体制作りについて検討を重ねてまいります。
- ウ 現在 4箇所の学校給食センターで市内給食を調理しています。大東及び大須賀学校給食センターは、施設及び給食調理機器等の老朽化が著しいため、2つの給食センターを統合し、大東学校給食センターを（仮称）南部学校給食センターとして整備します。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
学校給食における地産地消の割合	42.7% (2年度末)	55%以上

(3) 施策の内容

ア 地産地消の積極的な推進

児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるためにも、地元生産者等との連携を図りながら、積極的に地場産物の活用を図ります。

主要事業

◎地元産の食材や地域の食生活を生かした学校給食の推進

○地元生産者等との連携強化

イ 栄養教諭・学校栄養職員による食育※の推進

子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよ

う、学校給食において積極的に食育^{*}に取り組みます。また、栄養教諭、学校栄養職員が中心となり、児童、生徒を対象に発達段階に応じた「食に関する指導」を充実し、保護者にも子どもの給食を通して、食についての関心が深まるよう努めます。

主要事業

◎各小中学校と連携した学級活動や授業等での「食に関する指導」の実施

○給食時間を利用した「食に関する指導」の実施

○給食だよりを通じ、家庭への食育^{*}情報の提供と啓発

ウ 食物アレルギー対応の充実

食物アレルギーを持つ園児、児童及び生徒が増加傾向にあり、学校給食での適切な対応が求められています。学校給食においては、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学級担任等が保護者と相談し、アレルギーの原因食材を取り除いた除去食等、状況に応じた適切な対応を行います。

主要事業

◎「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿った対応の徹底

○保護者等のアレルギー知識向上のためのアレルギー勉強会の開催

○各小中学校でのアレルギー対応委員会の開催

エ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理

各センターでは、学校給食用食品の安全性に万全な注意を払い、学校給食衛生管理基準の周知徹底を図り、ノロウイルス等食中毒を防止するとともに新型コロナウイルス等の感染症により調理作業などに支障が生じないよう衛生管理や調理従事者の指導、研修を積極的に行います。

主要事業

◎栄養教諭、学校栄養職員、調理員、配送員、配膳員、学校事務助手、市内納入業者等を対象とした研修会の実施

○栄養教諭等による調理場職員への衛生管理研修会の実施

オ 給食センターの施設整備

給食提供数の減少や認定こども園化事業に合わせ、老朽化した大東、大須賀学校給食センターを統合し、大東学校給食センターを（仮称）南部学校給食センターとして整備を行います。また、給食文化苑こうようの丘については、給食調理機器や設備の老朽化状況を踏まえて、計画的な施設整備を進めています。

主要事業

○（仮称）南部学校給食センターの整備

第4章 社会教育

目標

心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

1 次代を担う青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域等が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるよう導きます。

(1) 現状と課題

ア 青少年の犯罪は減少していますが、スマートフォンの普及に伴い、インターネット上のいじめ等のトラブルが増加傾向にあり、ネットへの依存傾向も顕著になっています。

そのため、地域社会において、地域の大人と深く関わり合いが持てる機会を増やすことや、地域の声掛け運動の推進等、青少年を健全な成長に向けて導いていくことが必要です。

イ 都市化や少子化、地域社会との関わりの希薄化により、地域で子どもを育てる気運が薄れつつある中、地域の子どもは地域で育てる体制づくりと、自然体験や社会体験への参加等、地域社会における様々な体験活動の機会と場を確保することが重要になっています。

ウ 核家族化の進行や保護者の就労に伴い、放課後の子どもが安全・安心に過ごすことができる場所が必要です。既存施設の有効活用等による放課後児童クラブの推進が望まれています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
地域の青少年声掛け運動参加者数	18,989人 (2年度末)	19,660人

(3) 施策の内容

ア 青少年健全育成活動の充実

補導センターは、教育関係諸機関と連携した街頭補導をとおして、青少年の非行問題の早期発見や非行防止を図ります。社会体験や異世代との交流を目的とした青少年育成環境美化活動、祭典等の地域行事への子どもの参加やそれらの行事の運営等への積極的な関わりを促進し、地域社会の教育力向上に向けた学習や体験活動への参加機会の充実を図るとともに、地域社会の一員としての意識の高揚

に努めます。併せて、学校・家庭・地域等が連携して声掛け運動（あいさつ運動）を推進します。また、青少年問題協議会において青少年の現状や問題行動等について有識者から広く意見を求め、健全育成を推進します。

主要事業 (主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。)

◎地域の青少年声掛け運動・青少年健全育成街頭キャンペーンの実施

◎インターネットパトロール事業の実施

◎情報モラル啓発活動の実施

○青少年相談・青少年だよりの発行

○補導センターによる補導活動

○青少年育成環境美化活動

○子ども 110 番の家の活動促進

○青少年問題協議会の開催

イ 体験学習活動の充実

地域の施設や人材の活用を図りながら、子ども会活動や青少年ボランティア育成等、学校外での体験学習活動に取り組みます。また、放課後子ども教室等、家庭や地域社会との協働※による取組を積極的に進め、子どもが様々な体験を計画的、効果的に実施できるよう努めます。

主要事業

◎子ども会活動の推進

○青少年ボランティアの育成

○放課後子ども教室の実施

ウ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進

保護者が就労等により、昼間家庭で保育できない児童に対して、放課後に既存施設等を利用して、遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図ります。

また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策に留意し、手洗い・うがいの励行、保育所内の消毒、換気、清掃等を徹底します。

主要事業

○放課後児童クラブ（学童保育）の推進

エ 郷土の偉人顕彰

次代を担う児童生徒が、郷土の偉人を紹介した「この人に学びたい—掛川の偉人ものがたりー」を用いて、彼らが偉業を成し遂げる基礎となった生き方や考え方、教訓等を学ぶことにより、人生の目標となるような郷土の偉人を再発見し、青少年の夢とこころざしを育みます。

主要事業

- 郷土の偉人顕彰
- 吉岡彌生^{*}記念館の活用促進

オ 「中学校区学園化構想[※]」の推進

学校・家庭・地域の連携協力が強化され、多くの地域住民が学校支援に参加する体制づくりを推進し、地域ぐるみで子育てに参加しようとする気運を高め、地域社会全体の教育力の向上を図ります。加えて、「中学校区学園化構想[※]」の中核を担う地域コーディネーターの育成及び後継者の養成等の課題に対応した研修の充実を図ります。

主要事業

- 「中学校区学園化推進連絡協議会」の開催（再掲）
- 地域コーディネーター会議の開催（再掲）

2 家庭教育力の向上

家庭教育に係る相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進めます。

(1) 現状と課題

- ア 核家族化の進行や地域社会の結びつきの希薄化等により、子育てについて相談できる場が身近に少なく、子育てに不安や悩みを持つ親が増加しています。このため、相談体制や相談機会の充実、親同士の交流の促進等に努め、教育関係機関が連携して子育てに関するネットワークづくりを推進することが必要です。
- イ 核家族化の進行に伴い、家庭の大切な役割である基本的な生活習慣や子どもへの関わり方を祖父母から学ぶ機会が減少しています。このため、家庭での教育力の向上を目指して、様々な学習機会の充実が求められています。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子どもが自宅にいる時間が長くなり、子どもとの関わり方に悩む保護者が増えました。また、保護者同士が話し合う学級懇談会等の機会も無くなり、悩みを明かせず抱えたままの保護者も増えました。悩みを共有するなど保護者同士が直接話し合う機会の大切さが見直されています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
家庭教育サポートチーム（旧家庭教育支援員及び子育てサポーター）の派遣延べ回数及び派遣延べ人数 (2年度末)	17回 80人	60回 240人

(3) 施策の内容

ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり

親自らが、子どもを取り巻く環境等について学ぶ家庭教育学級を開催し、親同士が気軽に子育てについて話し合うなど、情報交換や相談できる環境づくりに努めます。

また、親同士の交流促進や家庭教育の助言等を行う家庭教育サポートチームを小中学校の保護者会や家庭教育学級の学習会へ派遣し、相談体制の充実とネットワークづくりを図ります。

主要事業

◎家庭教育サポートチーム「つなぐ」の資質向上・派遣

○家庭教育学級の開設

○P T A活動の支援

○子育てコンシェルジュの利用促進

○つどいの広場事業の実施

イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実

乳幼児期、思春期の子どもを持つ親を対象にした講演会の開催等、発達段階ごとの学習機会の充実を図ります。

主要事業

◎かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」^{わ かく あい らく}*の普及・啓発

○家庭教育講演会の開催

○家庭教育サポートチーム・託児サポーターの派遣

○親学講座の開催

○パパママセミナーの開催

3 学びをとおした生きがいづくり

いつでも、どこでも、誰でも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、自己を磨き、生きがいを持って学び続けるとともに、お互いの人権を大切にする人づくりを進めます。

(1) 現状と課題

ア 平均寿命が大きく延びる中、市民だれもが生涯にわたって学び続け、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。人生100年時代を見据え、豊かな人生を生きるために、市民が自主的に学習活動を行えるよう、学習機会や学習講座の充実、情報提供等、普及啓発と学ぶ環境の整備が必要です。

- イ 南部地区には3つの公民館があり、地域に根ざした学習と交流の場となっています。子どもから高齢者を対象とした各種講座や教室を開催し、その中から多数の自主グループが誕生しています。一方、受講者においては、男性・若年層が少ないため、市民ニーズをより反映した講座の開催が必要です。
- ウ 高度な専門性や優れた資質等を備えた指導者の育成・確保、人々が交流する場づくり等の人づくりの推進が必要です。
- エ 人権の尊重は、自由で平等な社会を築く基礎です。しかし、家庭における子どもや配偶者に対する虐待や暴力、学校におけるいじめや不登校、社会における社会的身分、宗教、国籍、人種等の違いによる差別や偏見は、いまだに解消されていません。特に、児童虐待やいじめ等、子どもをめぐる人権問題は、近年、ますます大きな社会問題になっており、学校をはじめ社会全体で人権教育の充実を図ることが求められています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
公民館主催の講座受講者数	593人 (2年度末)	1,400人

(3) 施策の内容

ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成

生きがいづくり、社会人の学び直しの機会（リカレント教育）の充実、家庭・地域社会の教育力の向上、職業教育、高齢者の健康増進のための学習機会等の充実を図ります。また、公民館講座等を通じた参加者同士の自主活動促進、地域文化の継承、地域社会で活動できる人材の育成を推進します。学習会や講座の実施にあたっては、新しい生活様式に基づいた新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行うことで、安心して参加できる環境を創出します。

主要事業

- 公民館講座の開催
- 放送大学※の啓発
- 成人式の実施
- かけがわ未来づくり会議の開催

イ 人権教育の推進

人権教育の振興を図り、自分や他の人を大切に思う明るいまちづくりを推進し、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚と指導者の育成を図ります。

主要事業

- 人権講演会の開催
- 市町人権教育連絡協議会への参画

4郷土の歴史や文化を愛する心の育成

郷土の文化財や郷土芸能等を大切にする心を育て、歴史と文化財の保護・保存・活用を進めます。

(1) 現状と課題

ア 市内には約700の遺跡（埋蔵文化財）が存在し、遺跡調査も多く行われており、出土遺物も多量に保管されています。こうした埋蔵文化財を保護するために、市の広報紙で工事前に遺跡の確認を呼びかけたり、市役所や図書館等に「掛川市遺跡地図」を常備し、閲覧を可能にしたりしています。静岡県文化財課もホームページで市内の遺跡の包蔵地情報を公開し、その周知を図っています。また、埋蔵文化財センターでの展示、「出土文化財展」、遺跡現地説明会等を充実させ、埋蔵文化財を周知することに努めますが、新型コロナウイルス感染拡大の危険性を考慮しなければならず、従来とは違う展示方法など、三密を避ける工夫を検討していきます。

イ 市内の歴史上、または芸術上価値の高い建造物、絵画、工芸、彫刻、天然記念物等について、市の文化財に指定しています。今後も貴重な物が確認された場合には、調査を行い、文化財の保護・保存を図っていく必要があります。また、文化財の保護・保存に加え、その活用についても、市民協働※による新たな手法の取組を検討する必要があります。

さらに、県指定の無形民俗文化財や民俗芸能の保存会、市指定有形文化財の愛護団体等の活動に助成をしていますが、これらの団体では、会員の高齢化が進んでおり、貴重な文化財の次世代への継承が危惧されています。そのため、文化財に対する市民の意識醸成を図り、文化財を継承していく人材の育成が必要です。

ウ 市内には、5世紀の古墳群である和田岡古墳群※、戦国時代末の山城である高天神城跡※、戦国時代末から近世の平山城である横須賀城跡※の3つの国指定史跡があり、史跡の整備は、横須賀城跡※の中心部のみ終了しています。和田岡古墳群※のうち、吉岡大塚古墳の整備も開始されましたが、高天神城跡※も含め3史跡をバランス良く整備していく必要があります。加えて、今後は観光資源等としての活用が必要であり、VRやARなどを駆使して現地を訪れるうことなく史跡を体感できるような手法を検討していきます。

エ 松ヶ岡プロジェクトは、市民で構成するプロジェクト推進委員会との協働※により、広報、周知及び募金活動を進めており、国の重要文化財指定を目指しています。しかしながら、松ヶ岡は経年劣化や風雨による傷みが激しく、後世に永く伝えるためには修復工事を行う必要があります。

今後は、適切な修復工事の実施、修復等の事業費を確保するためのさらなる寄附金募集活動、具体的な活用方法や運用方法の決定が必要です。

オ 吉岡彌生※記念館では、我が国の近代医学史に大きな足跡を残した郷土の偉人である吉岡彌生※の偉業を顕彰するとともに、医療・看護に関する情報発信や市民の健康維持・増進に寄与する各種講座を開催しています。今後、さらに入館者を増やすため、展示内容や講座の充実を図るとともに、情報発信を充実する必要が

あります。

カ 大須賀歴史民俗資料館は、民具の展示専用の施設として運営されてきました。

今後は、市内各所に約4千点余が点在して保管されている民具や、データベース化された資料も利用して、資料の有効活用を図る必要があります。これには、デジタルアーカイブ化した情報を公開し、いつでもどこでも歴史資料が観覧できる方法も検討していきます。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	2,570人 (2年度末)	5,500人

(3) 施策の内容

ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚

市の広報紙を活用して工事前の遺跡確認の呼びかけを行い、開発により破壊を免れない状況となった遺跡の発掘調査を行い記録保存します。また、埋蔵文化財の保護・保存に対する市民意識の高揚を図るため、三密にならないように配慮しながら展示会、現地説明会、講座等での周知活動を行います。

埋蔵文化財センターでは、これまでに遺跡から出土した遺物を整理及び展示して、市民の埋蔵文化財への理解が深まるよう努めます。また、出土遺物のデジタルアーカイブ化による学習教材としての活用やウェブ上での公開を検討します。

主要事業

◎確認調査・発掘調査

- 現地説明会の開催
- 夏休み文化財教室（市内小中学校の児童・生徒を対象）の開催
- 出前文化財講座（市内小中学校の児童・生徒を対象）の開催

イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進

地域に伝わる文化や文化財は貴重な財産であり、先人からの遺産です。地域の歴史や文化に対する理解を深め、文化や文化財に対する保護・保存の意識の向上を図る取組を進めます。

市内の建造物や絵画、工芸、彫刻、天然記念物等の調査、保護・保存は、郷土を愛する気持ちの醸成につながるよう、文化財保存団体をはじめとする市民団体との連携・協働※により取り組みます。活用については、文化財のデジタルアーカイブ化を推進し、学習や学術、観光や防災においても積極的な活用の検討を進めます。

主要事業

◎無形民俗文化財記録作成事業

- 文化財保護審議会の開催
- 中新井池オニバスの保護
- 横須賀町番所施設管理
- 松本亀次郎※公園管理
- 八木美穂（よしほ）※公園管理
- 民俗芸能保存団体への支援
- 文化財愛護団体への支援（平塚古墳保存会等）

ウ 史跡の保護・保存と活用の推進

国指定史跡は、国民共有の財産として保護・保存し、後世の人々に伝えなければなりません。そのためには郷土を愛する気持ちを醸成し、地域の歴史を学習する場として、また、歴史に触れて親しむ空間として位置付け、和田岡古墳群※、高天神城跡※、横須賀城跡※の整備を関係機関と協議・調整して事業推進を図ります。

主要事業

-
- ◎公有化事業の実施
 - ◎史跡整備事業の実施
 - 維持管理事業の実施

エ 松ヶ岡プロジェクトの推進

松ヶ岡を保存し、適切に管理していくことにより、貴重な歴史的建造物が保存され、後世に永く伝えることができるとともに、市民の郷土愛を育むことができます。

修復、活用、寄附金募集等の活動は、松ヶ岡プロジェクト推進委員会や松ヶ岡建造物整備委員会、市民との協働※により取り組みます。

主要事業

-
- ◎松ヶ岡プロジェクト推進委員会での保存活用計画の検討
 - ◎松ヶ岡修復工事の実施
 - 松ヶ岡の周知活動の展開

オ 吉岡彌生※記念館の運営の充実

入館者やリピーターを増やすため、ホームページの充実をはじめとした PR に努めるとともに、最先端で活躍する東京女子医科大学医師等を講師に招き、健康・医療・看護の最新情報を発信するセミナーや講座を開催します。また、吉岡彌生※の業績を称え、子どもの夢や希望、こころざしを育み、世界に貢献する有能な人材を育成するため、「はばたけ未来の吉岡彌生※賞」を実施します。

主要事業

- 特別展・公開講座の開催
- 健康セミナー等の開催
- 夏休み企画「親子講座」の開催
- 市民健康調査研究
- 「はばたけ未来の吉岡彌生※賞」の実施

カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実

児童生徒や市民を対象に、収蔵資料を活用した講座を開設し、掛川の生活様式の伝承に取り組みます。

今後は、収蔵する民具の整理と適切な管理を推進し、資料の展示活用に努めるとともに、資料のデータベース化による学習、学術・観光等への活用を推進します。

主要事業

- 歴史民俗資料館講座（学習活用の日）の実施
- 民俗資料の保存活用

5 市民の文化芸術活動の振興

今ある文化を継承・発展させて新たな文化を創造し、文化の力で市民の心を豊かにします。

(1) 現状と課題

ア 多くの市民は文化への関心が高く、特に若い世代は「メディア芸術」、高年層は「生活文化」への関心が高い傾向にあります。また、音楽や美術、メディア芸術等の鑑賞機会が多くある一方、演劇等の舞台芸術への関心は高いが、その機会は少ない状況です。市民が様々な文化芸術に触れ、取り組める機会を創出することが必要です。

イ 身近にある特徴的で価値ある地域文化を活発化し、将来を担う子どもや若者をとおして、次世代へ継承していくことが求められます。

ウ 市民の心に息づく「報徳の教え※」や「生涯学習の理念」をもとに、これまで培われてきた文化や地域資源を生かして、掛川ならではの文化を創造して市民の心を豊かにすることが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合 (2年度末)	47.2%	60%

(3) 施策の内容

ア 文化芸術に触れる機会の充実

子どもや若者の豊かな感性を磨き創造性豊かな人間形成のために、文化芸術への関心を高め、体験できる機会の充実を図ります。また、コロナ禍においても市民が多様な文化芸術に身近に触れられるよう、デジタル技術を活用したコンテンツ開発等による新たな情報発信を行い、文化芸術に関心を持つ市民を増やします。

主要事業

- 伝統工芸体験教室の実施
- 将棋講座の開催
- 将棋大会のオンライン開催
- 掛川城バーチャル体験コンテンツの配信

イ 文化芸術活動の活発化

市民の文化芸術活動を活発化するために、気軽に活動に取り組める環境を整え、活動を支える支援体制を構築します。また、市民による文化活動の情報発信を促進するため、デジタル配信の活用を支援します。

主要事業

- 文化芸術活動サポートセンターの創設
- 文化芸術活動のデジタルコンテンツ事業支援

ウ 掛川オリジナルの文化の創造

地域にある様々な文化資源の魅力を生かしつつ、新しい発想や他の分野との連携・協力により、掛川らしい新たな文化を創造・発信します。また、市内に点在する文化資源や施設等のネットワーク化を図り、市民の学ぶ環境を整えます。

主要事業

- 「かけがわ茶エンナーレ」の実施
- 「シティミュージアム掛川構想」の推進

6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

子どもから高齢者まで、市民がスポーツを通じて心身の健康を維持し、楽しく気軽にスポーツに親しむ人を増やします。

(1) 現状と課題

ア 令和2年度に実施した市民意識調査では、「週1回以上スポーツやレクリエーションをしている人の割合」は33.8%であり、まだまだ低い状況です。人生100年時代を迎え、健康日本一を目指に掲げる本市では、乳幼児期から高齢期のすべての年代において、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供するとともに、

市民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」等、様々な立場で関わりを持つていく体制を構築していく必要があります。

- イ 気軽に参加できるスポーツイベントの開催、健康施策と連携した取り組み、さらには身近にトップアスリートを観る機会などを創出することなどにより、スポーツ参画人口の拡大を図るために様々な施策を展開していく必要があります。今後も引き続き、市体育協会や競技団体と連携し、各種スポーツ競技大会を開催するとともに、国際大会、全国大会等で活躍できるトップアスリート育成のための支援が必要です。
- ウ スポーツ指導者については、子どもから高齢者、障がい者など、様々な市民のスポーツニーズに対応した技術指導をはじめ、スポーツの多様な楽しみ方の指導など、幅広いマネジメントができる指導者の育成が求められています。特にスポーツ推進委員については、高齢化が進んでいることから、若い世代の人材確保・育成が急務となっています。また、誰もが気軽にスポーツに参加できる場を提供できるよう、掛川市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体相互の連携を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブ「掛スポ」においては、市民のスポーツの受け皿として、スポーツ教室をはじめとする活動の場や市民の健康づくり、ボランティア活動、環境保全活動などの地域貢献活動をさらに充実していく必要があります。
- エ 公共スポーツ施設については、老朽化が課題とされており、今後の整備にあたっては、市民ニーズ、あるいは施設の必要性や緊急性等を踏まえ総合的かつ計画的に整備を進める必要があります。また、本市の公共スポーツ施設の運営にあたって、指定管理者制度を活用しつつ安全な管理運営を進める必要があります。学校体育施設の開放についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営が求められます。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	33.8% (2年度末)	50%

(3) 施策の内容

ア スポーツ参画人口の拡大

スポーツを始めるきっかけづくりのために、参加しやすい環境づくりや組織の育成を進め、コロナ禍に対応したスポーツに関するイベント等を企画し、参加機会の拡大を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の代表チームの事前合宿、トップアスリートとの交流を図ることで、交流人口の拡大と地域の活性化につなげていきます。

主要事業

◎東京2020オリンピック事前キャンプの受入と市民交流イベントの開催

- 市民スポーツ交流フェスティバル、マリンスポーツ体験会、ウォーキングイベントなどの市民参加型スポーツイベントや体験教室、各種競技大会等の開催
- 軽スポーツ・レクリエーションへの講師派遣指導
- 掛川・新茶マラソン大会、城下町駅伝競走大会、都道府県対抗トランポリン大会等の開催
- 掛川総合型スポーツクラブによる各種スポーツプログラムの提供

イ 各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援

各種市内競技大会の開催や全国規模の大会を誘致し、市民及び市内の団体・企業等が成果を発揮できる場を提供するとともに、各種スポーツの競技力の向上を図ります。また、トップアスリートを目指す選手やオリンピック・パラリンピック等の国際大会や全国大会等に出場する選手等への支援を行います。

主要事業

- 全国大会等出場報奨金の交付
- スポーツ特別表彰制度の創設

ウ スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援

市民のスポーツ活動の多様化・高度化に対応するために、幅広い知識や教養と専門的技術指導スキルを備えた指導者を育成します。また、掛川市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体相互の連携を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援していきます。

主要事業

- スポーツ指導者（スポーツ推進委員、海洋性レクリエーション指導員、スポーツリーダー、スポ少指導者等）の人材確保、育成と資質向上
- スポーツ指導者研修会・講習会の開催、市内スポーツ団体・スポーツ少年団の活動支援

エ スポーツ施設の整備・充実

老朽化が顕著であるスポーツ施設については、施設の必要性や緊急度等、公共施設再配置方針や施設の長寿命化など、総合的に検討する中で、計画的に整備を進めています。

また、施設管理については、指定管理者制度を活用し、利用しやすい施設となるよう努めるとともに、安全な管理運営を進めていきます。学校体育施設についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営を進めていきます。

主要事業

- 公共施設再配置方針に基づくスポーツ施設の再編整備と計画的な維持修繕

第5章 図書館

目標

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心
豊かな自立した人づくり

1 読書活動の推進

乳幼児から高齢者まで、より多くの人が読書に親しめるように支援します。

(1) 現状と課題

- ア 知性を深め、感性を磨き、表現力を高め、一人一人の人生を実り豊かなものにする読書の楽しさを、子どもから大人まで幅広い市民に知ってもらう取組が重要です。
- イ ここにちはえほん事業において、読み聞かせの大切さを伝えるとともに絵本を配布しています。これをきっかけとして家庭での読み聞かせの継続を支援していく必要があります。
- ウ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、働き方や図書館利用の在り方が変化しています。また、他者との接触も難しくなっている状況があります。読書活動の在り方もこれらへの対応が必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
図書貸出点数（年間）	813,162点	970,000点
市民一人あたりの年間平均貸出点数 (2年度末)	7.0点	8.4点

(3) 施策の内容

ア 読書に親しむ活動の推進

読書活動を推進する上で、講演会や読書講座、読み聞かせ講座等読書に親しむ活動として欠かせません。活動にあたっては、換気、手指の消毒、マスクの着用などの感染防止対策を十分おこなうほか、講座の内容等をホームページ等で発信するなどの情報提供を行います。

主要事業

- ◎図書館フェスティバルの開催
- 読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催

イ 子どもの読書活動の推進

「掛川市子ども読書活動推進計画※」に基づき、家庭、地域、園・学校等が連携して子どもの発達の段階に応じた読書活動を計画的に推進します。また、乳幼児期に家族との触れ合いの中で絵本に親しむことの楽しさや、大切さを伝えるために、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布を行います。

主要事業

- ◎「掛川市子ども読書活動推進計画※」の実施、進捗状況の把握、評価と見直し
- ◎こんなちはえほん事業の充実
 - 児童・青少年用図書の整備
 - 家庭、地域、園・学校、子育て支援施設との連携

2 図書館サービスの充実

いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ごすことができるよう、必要な情報・サービスを提供します。

(1) 現状と課題

- ア 身近に本と出合える場所があることや、図書館を利用するきっかけづくりのための施策が必要です。
- イ 市民ニーズが高度化・多様化する中で、それに対応する資料の収集と組織化（体系化）を行っていく必要があります。
- ウ 貸出等に加え、レファレンス※等の情報サービス、地域の課題に対応したサービス、多様な利用者に対応したサービス等の向上が求められます。
- エ 図書館を利用していない市民や、遠距離等の理由により利用が困難な市民に、図書館の広報やサービスの充実等を行い、図書館の利用を働きかけていく必要があります。
- オ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の衛生に対する関心が高まっています。来館者が安心して利用できるための館内環境の整備が必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
3館蔵書点数	680,036点	740,000点
市民一人あたりの蔵書点数 (2年度末)	5.8点	6.4点

(3) 施策の内容

ア 図書館資料の充実

市民の書斎・学習の場として、市民ニーズに合わせた所蔵資料の充実を図ります。

主要事業

⑤一般書・児童書等の所蔵資料の充実

- 郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の収集

イ 貸出・情報サービスの充実

多様化する市民ニーズに対応するよう、貸出等の業務に加え、レファレンスサービス※等の情報サービスの充実に努めます。また、利用手段の多様化を図るため電子図書館システムの導入を図るとともに、システムを活用して郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進め、資料の恒久的保存及び活用を図ります。

主要事業

⑥レファレンスサービス※・インターネット・データベース等の情報サービスの充実と活用

⑦電子図書館※システムの導入

- 郷土資料等のデジタルアーカイブ化の推進

ウ 多様な利用者への対応

高齢者や障がい者、外国人等の多様な利用者や、来館することが困難な方に対してのサービスの充実に努めます。

主要事業

⑧大活字本や録音・点字資料、外国語関連資料等の整備・提供

⑨移動図書館、団体貸出の実施

⑩電子図書館※システムの導入（再掲）

エ 施設の維持及び活用

利用者が快適で安全に過ごせる施設として環境整備に努めます。また、展示施設や会議室の有効活用を図ります。

主要事業

⑪大東図書館「郷土ゆかりの部屋」での松本亀次郎※と周恩来中国元首相のろう人形の展示をとおした顕彰

- 館内施設の利用・貸出等による有効活用

オ 広報活動・情報公開の推進

多くの市民に来館していただけるように、各図書館のイベントや図書館活動グループに関する情報等について、図書館のホームページや SNS※、図書館だより等の様々な場所や媒体で情報を発信します。

主要事業

◎図書館だより・広報紙・図書館ホームページ・SNS*等による情報提供

3 市民との連携・協働*による図書館活動の拡充

図書館を「知の広場」として、市民や関係する施設・団体と連携、協働*して市民の暮らしやまちづくりを支援します。

(1) 現状と課題

- ア 市民の生活や仕事及び地域の課題解決への情報提供による支援体制の整備を図ることが求められています。
- イ 多くの市民が参加できる魅力ある新たな事業を、市民や関係団体との連携・協働*により実施し図書館活動を拡充することが必要です。
- ウ 社会の変化により、働き方も変化しています。本人が望む就労につなげるための情報サービス等が求められています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
図書館入館者数（年間）	309,723人	460,000人
市民一人あたりの年間平均入館数 (2年度末)	2.7回	4.0回

(3) 施策の内容

- ア 仕事、暮らし、まちづくり支援
市民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望及び地域の実情を踏まえたサービスの実施に努めます。

主要事業

◎仕事、暮らし、まちづくりに関する資料及び情報の整備・提供

(就職・転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続き、市政、協働*のまちづくり等)

○図書館を会場にした創業支援セミナーや各種相談会、展示会等の開催

イ 人づくり、生涯学習支援

図書館を生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し提供します。また、自主的・自発的な学習活動を支援するための施設・設備の共用等を図り、その環境整備に努めます。

主要事業

- ◎文学講座・古文書講座・手づくり講座等、各種講座の開催
- ◎放送大学※の普及促進
 - 市民の生涯学習に資する資料の収集・提供
 - リカレント教育推進のための資料の収集・情報提供

ウ 市民との協働*

地域社会に貢献しようとする市民に対して、活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援します。また、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るために、市民との協働*によるイベントを実施します。

主要事業

- ◎「こどもとしょかんまつり」等、市民との協働*によるイベントの開催
- ボランティアの支援・促進

エ 他の施設・団体等との連携・協力

県内公立図書館の連携により、広域利用を促進します。また、公的関係機関や各種団体と連携して、図書館活動のさらなる充実を図ります。

主要事業

- ◎地域、園・学校、子育て支援施設、社会教育・文化施設等との連携・協力
- 県内の公共図書館ネットワークを活用した相互貸借等の充実

〈付〉 評価指標一覧

1 市民総ぐるみの教育評価指標 ※「目標値」は2025年度の達成目標値

	指標名	現状値	目標値
1	園・学校支援ボランティアの延べ人数	79,497人 (2年度末)	120,000人

2 乳幼児教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	園運営に満足していると回答する保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	66.7% (2年度末)	70.0%
2	「かけがわ乳幼児教育未来学会※」の会員数	704人 (2年度末)	750人
3	園で実施している子育て支援事業等により、安心して子育てができると感じている保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	68.2% (2年度末)	80.0%
4	市内の認定こども園※の数	9園 (2年度末)	15園

3 学校教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	「全国学力・学習状況調査」において国語・算数(数学)で全国平均正答率を上回った割合(3か年平均)	88% (元年度末)	90%以上
2	授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	82.6% (元年度末)	90%以上
3	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	37.8冊 (2年度末)	35冊
4	児童・生徒の地域防災訓練への参加率 (R2: Webアンケート訓練回答率)	74% (2年度末)	90%
5	地域行事へ参加した小中学生の割合	89.3% (元年度末)	90%以上
6	先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	87.7% (元年度末)	90%以上
7	学校給食における地産地消の割合	42.7% (2年度末)	55%以上

4 社会教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	地域の青少年声掛け運動参加者数	18,989人 (2年度末)	19,660人
2	家庭教育サポートチーム（旧支援員及び子育てサポート）の派遣延べ回数及び派遣延べ人数	17回 80人 (2年度末)	60回 240人
3	公民館主催の講座受講者数	593人 (2年度末)	1,400人
4	民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	2,570人 (2年度末)	5,500人
5	郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	47.2% (2年度末)	60%
6	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	33.8% (2年度末)	50%

5 図書館評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	図書貸出点数（年間） 市民一人あたりの年間平均貸出点数	813,162点 7.0点 (2年度末)	970,000点 8.4点
2	3館蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点数	680,036点 5.8点 (元年度末)	740,000点 6.4点
3	図書館入館者数（年間） 市民一人あたりの年間平均入館数	309,723人 2.7回 (元年度末)	460,000人 4.0回

資料

1 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」策定委員会名簿

平成31年3月現在

(1) 策定委員

役職	氏名	備考
委員長	三ツ谷三善	静岡大学教職大学院教授
副委員長	鈴木綠	掛川市社会教育委員長
委員	鴻野元希	掛川市図書館協議会長
委員	中村隆哉	地区まちづくり協議会連合会長
委員	平野登志彦	平野鋳造所代表取締役会長
委員	宇佐美千穂	掛川市教育委員会評価委員
委員	鈴木智子	保護者・地域コーディネーター
委員	平川君江	園長会(三笠幼稚園長)
委員	堀内祥行	校長会(大浜中学校長)
委員	坂部由香里	保護者・市PTA連絡協議会

(2) 庁内策定委員

役職	氏名	備考
教育長	佐藤嘉晃	
総務部長	高柳泉	市長部局
理事兼企画政策部長	鈴木哲之	市長部局
市民協働部長	山本博史	市長部局
こども希望部長	高川佳都夫	市長部局
教育部長	榛葉貴昭	
文化振興課長	大井敏行	市長部局
スポーツ振興課長	山梨実	市長部局
こども希望課長	沢崎知加子	市長部局
学務課長	中山弘一	
学校教育課長	杉浦雅美	
社会教育課長	戸塚和美	
図書館長	奥野寿夫	

(3) 事務局

役職	氏名	備考
教育部長	榛葉貴昭	
教育政策室長	増田忍	
教育政策室係長	水谷忠史	
教育政策室指導主事	横井和好	
教育政策室主任	石山尚哲	

2 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」策定経過

日付	内容
平成30年 4月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会4月定例会 <p>「第2期計画」策定委員会設置の目的、組織体制所掌事務等について報告される。</p>
5月1日（火） ～ 5月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1期計画」に対する意見聴取 <p>教育関係者・教育関係諸団体に、「第2期計画」策定にあたっての意見聴取が行われる。</p> <p>※合計161人（保護者、教育関係団体関係者、園・学校教職員）にアンケートを送付し、124人から回答を得る。（回答率77.0%）</p>
5月23日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期計画」策定委員会規程施行 <p>委員は10人。任期は教育振興基本計画の策定が終了する日まで。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回第2期計画策定委員会・府内策定委員会合同会議 <p>策定方針（構想骨子、策定体制、策定スケジュール等）が決定される。</p>
6月28日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会6月定例会 <p>「第2期計画」策定委員会の策定状況及び作成スケジュールについて報告される。</p>
8月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回第2期計画策定委員会・府内策定委員会合同会議 <p>「第2期計画」の第1部序及び第2部総論について検討される。</p>
11月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回第2期計画策定委員会・府内策定委員会合同会議 <p>「第2期計画」の第1部序及び第2部総論についての確認及び第3部各論について検討される。</p>
12月19日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回第2期計画策定委員会・府内策定委員会合同会議 <p>「第2期計画」（案）について検討される。</p>
12月20日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会12月定例会 <p>「第2期計画」（案）について協議される。</p>

日付	概要
平成 30 年 12 月 28 日（金） ～ 平成 31 年 1 月 28 日（月）	・パブリックコメント 市民からの意見が募集される。
1 月 18 日（金）	・議会全員協議会 「第 2 期計画」（案）について報告される。 議会文教厚生委員会協議会に回付される。
1 月 30 日（水）	・総合教育会議 「第 2 期計画」（案）について協議される。
2 月 8 日（金）	・議会文教厚生委員会協議会 「第 2 期計画」（案）について報告される。
3 月 1 日（金）	・第 5 回第 2 期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 「第 2 期計画」（案）が確認される。
3 月 18 日（月）	・「第 2 期掛川市教育振興基本計画」答申 第 2 期計画策定委員会委員長から教育長に答申書が手渡される。
3 月 27 日（水）	・教育委員会 3 月定例会 「第 2 期計画」が承認される。
4 月 19 日（金）	・議会全員協議会 「第 2 期計画」について報告される。

3 「かけがわ教育の日※」

令和
2年

第14回かけがわ教育の日

未来の教育について考えよう

～新しい生活様式をふまえ、今だからこそ見えること～

初めてWebでの開催を行いました。令和3年1月23日（土）9：00より配信を開始し、動画コンテンツだけでものべ1,784回の御視聴をいただきました。（3/15現在）

心がほっこりお茶の間トークの朗読



受賞者に作品を朗読していただくとともに、作品に関わるエピソードも紹介していただきました。

作品からじみ出る家族の温かさが、コロナ禍の不安を吹き飛ばしてくれるような、心温まるほっこりトークの朗読コーナーとなりました。

再開後の園・学校の取組紹介



一斉休校を経て、「新しい生活様式」をふまえ、園・学校が再開されました。

各園・学校ごと、実際に行っていける「安心・安全」を確保する取組を写真や文章にまとめ、紹介しました。

感染拡大をさせないための数多くの工夫が盛り込まれました。

やっぱり学校っていいな 笑顔いっぱいの園生活



園・学校から、子どもたちの生活の様子や笑顔の写真を集め、「かけがわお茶大使」吉岡亜衣加さんの曲をBGMにして、スライドにまとめ紹介しました。

友達や先生、地域の方々と直接触れ合いながら学び合う姿、満面の笑顔。ほっこりをお届けしました。

メインプログラム「座談



副市長の久保田崇氏のファシテートのもと、「未来の教育」をテーマに座談会を行いました。

静岡大学の日詰一幸氏、ソフトバンク株式会社の安東幸治氏、三菱総合研究所の村上文洋氏、山本製作所の山本美鈴氏、そして教育長の佐藤嘉晃氏が、未来の教育の展望について語り合いました。

- 主催 「かけがわ教育の日」実行委員会・掛川市・掛川市教育委員会
- 協力 「かけがわ教育の日」協力団体協議会

「保育士・幼稚園教諭、教師になってよかった」と感じた瞬間エピソード



掛川市内園・学校に勤務する、保育士・幼稚園教諭・教師よりエピソードを募集し、全126作品を公開しました。

子どもや保護者、同僚との関わりの中から生まれた心温まる本当の話。どの作品からも「保育士・幼稚園教諭・教師」という職のもう、やりがいにつながる魅力を伝えることができました。

市長あいさつ

未来の教育について、「市民総ぐるみ」で考える機会とすることを呼びかけました。



お茶の間宣言

ほっこりトーク教育長賞の山崎様、実行委員長賞の服部様と御家族の皆様に、「かけがわお茶の間宣言」を朗読していただきました。



協力団体の紹介

全42の協力団体の紹介をさせていただきました。御協力ありがとうございました。



4 「中学校区学園化構想※」

 **中学校区学園化構想**
～ 学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育 ～

掛川市

保幼小中一貫教育
保幼小中一貫研修会
保幼小中(高)の交流



団・学校支援ボランティア
R2 のべ 79,497 名
のべ 9,645 日

子ども育成支援協議会
【地域コーディネーターを中心に地域の力を園・学校へ！】

栄川学園




じっくり考え表現できる子
～人と関わり、自分を深める～

桜が丘学園




「やる気」「やさしさ」「たくましさ」を持つ子

城東学園




報徳の心をうけつぎ、
城東が大好きな子どもの育成

掛東学園




やさしさ りりしさ 地土愛

原野谷学園




夢を抱きりりしく歩む
原野谷っ子

大浜学園




ともに高め合い
夢に向かってがんばる子

掛西学園




自分で判断ができ、思いやりの
心をもった掛西学園の子

冀北学園




ふるさとを愛し
未来へはばたく子

若つつじ学園




みんなで育てよう！
大須賀っ子

 **市民続ぐるみで子どもを育てましょう！**
「かけがわ学園放送（掛川市HP）」から各学園活動を発信中

5 「かけがわお茶の間宣言※」

かけがわお茶の間宣言

人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人ののかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしが生まれていきます。

「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげていきます。

ここに私たちは、我が家のお茶の間づくりを広げていくことを宣言します。



かけがわ お茶の間宣言

「子どもたちの未来のために
今私たちができること」

「お茶の間」は、
新しい言葉を知る
私の小さな国語のじゅ業。

家族がわかる野球の話。
ほくのエラーを家族は楽しく
「ヒット」にかえる。

しょうぎやろう、竹ぶえ作ろう、
ナイフでえん筆けづるのもじいじ
が教えてくれたんだ。

兄弟でチャンネル奪い合っての
夕ご飯。だけだけきょく父の一言
「ニュースにしろ」

あのね、あのね、おはなししたい
ことがたくさんあるよ。
ばばままねえねじゅんびOK!?

人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人とのかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしかが生まれていきます。「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川市に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげています。

ここに私たちは、我が家のお茶の間づくりを広げていくことを宣言します。

平成26年1月12日宣言



ほく3さい。ほくがわらえば
かぞくもえがお。

「お茶の間」は、家族と一緒に
楽しさ2倍悲しさ半分

インターネットを使わずに、
おじいちゃんおばあちゃんに
聞いてみよう!!

家に着いて玄関を開ける。
「ただいま。今日ね…」とさっそく
近況報告発表会。

弟とけんかはするけれど、だいすきだ。
こんどこそやさしくするぞ、でもけんか。

みんなが笑うと私も笑う。
私が笑うとみんなも笑う。
笑顔でつながるコミュニケーション。

お茶の間で 心豊かな子に育ち 親となりて
子を育て 改めて知る親の深い愛

市民から集めたお茶の間宣言 第2弾(12点) 平成28年11月19日



我が家のお茶の間宣言

世界農業遺産「茶草場農法」のまち



東山の茶畠と栗ヶ岳

掛川市教育委員会

6 用語解説

◆あ行

【IoT】

Internet of Things の略。パソコンやスマートフォンはもちろん、家電製品や自動車、工場設備、ヘルスケア機器等、様々な「もの」がインターネットに接続されて情報交換や制御を行う仕組み。

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。ICTは、時間的、空間的制約を越えること、双方向性を有すること、カスタマイズが容易であること、多様かつ大量の情報の蓄積・共有・分析が可能であること等が特徴である。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境について工夫している。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育所の場合は延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの中社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力※」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力のこと。

【いじめ防止対策推進法】

大津市のいじめ自殺事件等を受け平成25年6月に成立、同年9月28日に施行された。学校や自治体にいじめ防止に必要な組織を置くことや、道徳教育や体験学習の充実、いじめた子への懲戒や出席停止措置等を盛り込んでいる。掛川市では本法に基づき「掛川市いじめ防止条例」、「掛川市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に努めている。

【移動教育委員会】

教育長及び教育委員が、教育に対する理解を深めたり、地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や観察を行うもの。

【AI】

Artificial Intelligence の略称。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にする技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

【ALT（中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員）】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

【SDGs】

SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための、教育を含めた 17 の各分野のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

【SNS】

Social Networking Service の略称。インターネット上で、人同士が社会的なつながりを作り出すサービスのこと。日記を書いたり、誰かが書いた日記にコメントをつけたりすることで、情報交換や会話を楽しむことができる。

◆か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。平成 28 年度に新たに公募し 12 作品を追加した。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通した理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。構成は、序章「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい、第 1 章「学力」とは、第 2 章「全国学力・学習状況調査」の分析から、第 3 章「学びのものがたり」、第 4 章「家庭のものがたり」、第 5 章「我が校のものがたり」（※各学校で作成）となっている。

【かけがわ型スキル】

これからの中学校を生き抜くために、子どもが身に付けるべき「21 世紀型スキル」を参考にして、6 項目（思考力、問題解決力、意思決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア）を定めたもの。これを基に、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽（わ・がく・あい・ら）】

掛川市社会教育委員会が、平成 25・26 年度の研究テーマ「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方～家庭教育力の向上とその支援～」をまとめた提言書の中で、家庭教育で大切にしたいことを 4 つの漢字で表したもの。家庭は子どもにとって、「和やかでやすらげる場（和）」、「学びの場（学）」、「喜びや悲しみを共感してもらい愛されていると感じる場（愛）」であり、保護者自身も子育てに悩みながらも子どもと一緒に成長し「成長を楽しむ場（楽）」でもあるとしている。

【かけがわ教育の日】

初開催は平成 19 年度。その後 11 月の第三土曜日を基本に毎年開催している。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域等が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、会場から Web での開催となった。（令和 2 年度現在、協力団体数は 41 団体。）

【掛川市教育情報化推進基本計画】

「新たな学びによる『かけがわ型スキル』の育成を目指す学習環境を整備することによって、21 世紀を主体的に生き抜く子どもを育てる」ことを理念に、「ICT を効果的に活用した新たな学びの実現」、「教員の ICT 活用指導力の向上」、「創造性を育む安全かつ安定した ICT 環境の構築」を施策として、令和 3 年 3 月に改定した本市の第 2 期教育情報化推進基本計画。

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成 13 年 12 月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が平成 16 年 1 月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成 17 年 9 月に第 1 次計画を、平成 24 年 3 月に第 2 次計画、平成 28 年 4 月に第 3 次計画、令和 3 年 4 月に第 4 次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

【掛川市図書館運営基本方針】

図書館法第 7 条の 2 に定める「図書館の設置の目的」を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針。令和 2 年 3 月に策定。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育。掛川の子どもが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動をとおして自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園※・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働※」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の5つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働※しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともに学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。「学校運営協議会」が設置されている学校をコミュニティ・スクールという。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成29年度から同協議会の設置が努力義務となった。

【学校評価システム】

自己評価として、教職員が学校（園）運営や教育活動の評価を行い、学校関係者評価として、保護者や地域の方々に評価委員をお願いし、学校に対して意見をいただく。そして、各学校（園）は、設定した目標について、それぞれの評価を参考に、必要に応じて改善を図る。これらを外部に公表することで、説明責任を果たすとともに、あらためて学校・家庭・地域社会の連携を図る。

【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一步進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかい地域社会とともに支える活動」自体を「協働」としてとらえている。

【共同学校事務室】

学校事務職員が効果的に学校経営に参画できるよう、共同学校事務室の設置による学校事務の再編と人材育成の強化を図り、教職員が児童生徒に向き合う時間の確保につなげるとともに、学校の教育力・組織力の向上を目指す。

【協働的な学び】

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

【勤労】

「積小為大」という言葉に代表される考え方。大きな目標に向かって行動を起こすとしても、小さなことから怠らず、つましく勤めなければならないということ。「今まく木の実、後の大木ぞ」という二宮尊徳の有名な言葉が残されている。

【グローバル化】

これまでの国家や地域等の境界を越えて、地球規模で複数の社会とその構成要素の間での結びつきが強くなることに伴う社会の変化やその過程。

【交流籍】

県立特別支援学校に在籍している児童生徒が、居住地域の小中学校で交流及び共同学習に取り組みやすくするため、地域の小中学校に副次的な籍を置くこと。

【個別最適な学び】

子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うなどの「指導の個別化」と、教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が、学習が最適となるように調整する「学習の個性化」を、学習者視点から整理した観念。

◆さ行

【自己肯定感】

自分自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格等について肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと。自己肯定感が低いと、自分を疑い優柔不断であるために、能力を発揮できず、また周囲の影響を受けやすい。自己肯定感が高いと、自分がうまくやれることを予想し、目標に対して積極的に向かっていき、その努力が報われることが多い。そして、同時に相手を大切にし、寛容になれると考えられている。

【至誠】

報徳の教え^{*}の1つであり、至誠とは真心を指す。すべてのものに良い結果を与える理念として、「真心をもって事にあたる」ことを二宮尊徳は教えている。人に対して才知や弁舌は有効かもしれないが、鳥獣や草木を説くことはできない。至誠と実行は米麦、野菜、うり、なす、草木にまで繁栄を及ぼす重要な教えであると説いている。

【小中一貫教育】

小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」が新たな学校の種類として制度化された。

【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成17年に成立した食育基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置付けられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

【新かけがわスタンダード】

生涯を通じて主体的に英語を学び続ける子どもの育成を目指した掛川市独自の小中一貫カリキュラム。英語の技能に関する達成目標、授業の中で引き出したい子どもの姿、そして授業者が意識したいことの3つを「小中一貫 Can-Do リスト」として具体的に示している。

【推譲】

肉親・知己・郷土・国のために、あらゆる方面において、譲る心を持つべきであるという考え方。分度^{*}をわきまえ、少しでも他者に譲れば、周囲も自分も豊かになるものだという教え。

【スクールカウンセラー】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のことで。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

【スタートカリキュラム】

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へ円滑に接続するため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

【総合的な学習の時間】

児童生徒が自発的に横断的・総合的な学習を行う時間。学習指導要領が適用される学校のすべて（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）で平成12年度から段階的に始められた。この時間は、国際化や情報化をはじめとする社会の変化をふまえ、子どもの自ら学び自ら考える力等の全人的な生きる力^{*}の育成を目指し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習を行うために生まれ、ゆとり教育と密接な関連性を持っている。特徴としては、体験学習や問題解決学習の重視、学校・家庭・地域等の連携を掲げていることであり、学習指導要領では、国際理解、情報、環境、福祉・健康等が例示されている。

【Society5.0】

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を行動に統合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

◆た行

【高天神城跡】

上土方嶺向・下土方にある山城で、室町時代に今川氏の支城になり、その後、徳川氏と武田氏が争奪戦を繰り広げた。三方が断崖絶壁の自然地形を巧みに利用した一城別郭式の城郭構造を持つ城跡。

【確かな学力】

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

【地域学校協働本部事業】

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、相互の連携を行いながら、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働※して行う様々な活動を推進する事業。

【地縁】

住んでいる土地、過去に縁のあった土地といったつながり合いのこと。地域共同体、町内会、向う三軒両隣といった近隣住民の生活上の助け合い、相互扶助のこと。

【知識基盤社会】

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で活動の基盤として重要性を増す社会。

【中学校区学園化構想】

各中学校区の園・学校が連携を強化して子どもの教育にあたるとともに、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアを活用した教育活動を展開するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を推進する構想。

【超スマート社会】

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き生きと快適に暮らすことができる社会。

【通学合宿（仲よし学校等）】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除等の基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能等を身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性等を育てる。

【DX（デジタルトランスフォーメーション）】

「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを開拓することで新たな価値を生み出したり、コストを削減したりし、働き方改革や社会そのものの変革につなげる政策を総称したもの。

【DV】

Domestic Violence の略称。直訳すると「家庭内暴力」のこと。一般的には「配偶者や恋人等、親密な関係にある、または関係*にあった相手に対して振るわれる暴力」という意味で使用されているが、場合によっては、親子間の暴力等まで含めた意味で使っている場合もある。

【電子図書館】

データベースを使った書誌・文献検索サービスや、テキスト・映像・音源などマルチメディアデータを含むデジタルアーカイブの提供、また、それらをインターネット経由で館内・館外から利用可能にするなどのシステムを備えた図書館やアーカイブサービス。

【特別支援教育】

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、障がいのある児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

◆な行

【日本語初期指導教室（虹の架け橋教室）】

公立小中学校への就学を希望する日本語が十分ではない外国人児童生徒等に、就学前に日本語の基礎や、学校のルール等を指導する教室。菊川市・御前崎市・掛川市3市の協議会が、「NPO法人 インターネットスクール協会静岡事務局」に委託している。

【乳幼児教育施設】

市内には、次の乳幼児教育施設がある。幼稚園・保育所・幼保園（幼稚園と保育所が同じ施設内にある）・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園・企業主導型保育事業所・事業所内保育所・協働保育所（認証保育所）。

【認定こども園】

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。0歳から就学前までのすべての子どもを対象にした教育・保育の提供を行う。

◆は行

【ビッグデータ】

インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上等に伴い生成される大容量のデジタルデータ。

【PDCAサイクル】

教育活動を計画的に推進するため、実施結果に関する課題を明確にし、改善につなげるため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一連の流れとして実施すること。

【非認知的能力】

知能指数や学力等、数値化できる認知しやすい能力とは異なり、コミュニケーション力や自尊感情等の数値化しにくい能力のこと。

【プログラミング教育】

プログラムの働きやその良さ等、高度情報通信社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることに気付くことができるようになるとともに、コンピュータ等を上手に活用して、身近な問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度を育む教育。

【分度】

適量・適度のこと。分度をしっかりと定めないとまだから、困窮してしまうし、暮らし向きも楽にならない。家計でも仕事でも、現状の自分にとってどう生き、どう行うべきかを知ることが大切であるという考え方。

【放送大学】

通信制による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学及び大学院卒業に必要な単位を取得できる。掛川教室（中央図書館内）は、DVD等で授業の視聴ができる。

【報徳の教え】

「人間は、勤労※に励み、合理的に生産することによって、自然や祖先に報いなければならない」と説いた二宮尊徳の教え。報徳の教えを形成する四つの柱は至誠※、勤労※、分度※、推讓※という言葉で表される。

◆ま行

【松本亀次郎】

慶応2年（1866年）～昭和20年（1945年）。教育者。慶応2年（1866年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中国人留学生の教育に尽くした。

【みどり教室・みどり教室サテライト教室】

みどり教室は、不登校児童生徒のための教育支援室の名称で、掛川市大東支所4階にある掛川市教育センターを拠点に、市内中学校や公共施設にサテライト教室を設置している。子どもたちにとって安心する楽しい場所を提供し、学習・運動・創作等、様々な活動をとおして、子どもたちの自立心や自己肯定感を高めている。

◆や行

【八木美穂（よしほ）】

寛政12年（1800年）、現在の掛川市浜野に大庄屋八木美庸の長男として生まれた。国学者本居宣長の弟子夏目甕麿から教えを受け勉学に励んだ。横須賀藩主西尾公から武士の身分を与えられ、和歌や書道を町民に教えるよう命じられ、武士だけでなく農民とその子どもにも広く学びを広めた。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼小接続期カリキュラム】

就学前の幼児を対象としたアプローチカリキュラム※と、小学校入学後に実施されるスタートカリキュラム※を指す。

【幼稚園教育要領等】

文部科学省が告示した「幼稚園教育要領」、厚生労働省が告示した「保育所保育指針」、内閣府、文部科学省、厚生労働省が告示した「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が平成30年4月から実施されている。各園での教育及び保育の目標や内容等についての基となり、国立園、公立園、私立園を問わずに適用される。

【幼保一元化】

人間形成の基礎を培うべきわめて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前の教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した保育を行うこと。

【横須賀城跡】

山崎・横須賀・西大渕にある平山城で、天正8年（1580年）に高天神城攻めの徳川氏の拠点として築かれた。江戸時代には、禄高2万5千石から5万5千石の大名の居城であった。

【吉岡彌生】

明治4年（1871年）～昭和34年（1959年）。日本の教育者、医師。明治4年（1871年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で医家鷺山養斎の次女として生まれた。当時としては稀な女性医師として身を立て、東京女子医科大学の前身である東京女医学校を創設した。

◆ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求める際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ書誌・索引等の必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

◆わ行

【和田岡古墳群】

吉岡・高田・各和の原野谷川右岸の河岸段丘上に築かれた、5世紀代と推定される古墳群。全長60mを超える前方後円墳である各和金塚古墳・瓢塚古墳、全長50m前後の前方後円墳である吉岡大塚古墳・行人塚古墳、直径30mの円墳である春林院古墳が史跡に指定された。



第2期掛川市教育振興基本計画

「人づくり構想かけがわ」

2019～2025

編集・発行 掛川市教育委員会教育政策課

令和3年版